

車庫に延焼の恐れのある部分を生じさせない距離をとるとともに、官用車の相互通行・駐車に支障のない離隔とする

- 計画建物
- 既存建物
- 撤去建物

参考資料4-2 国が行った事前協議の概要

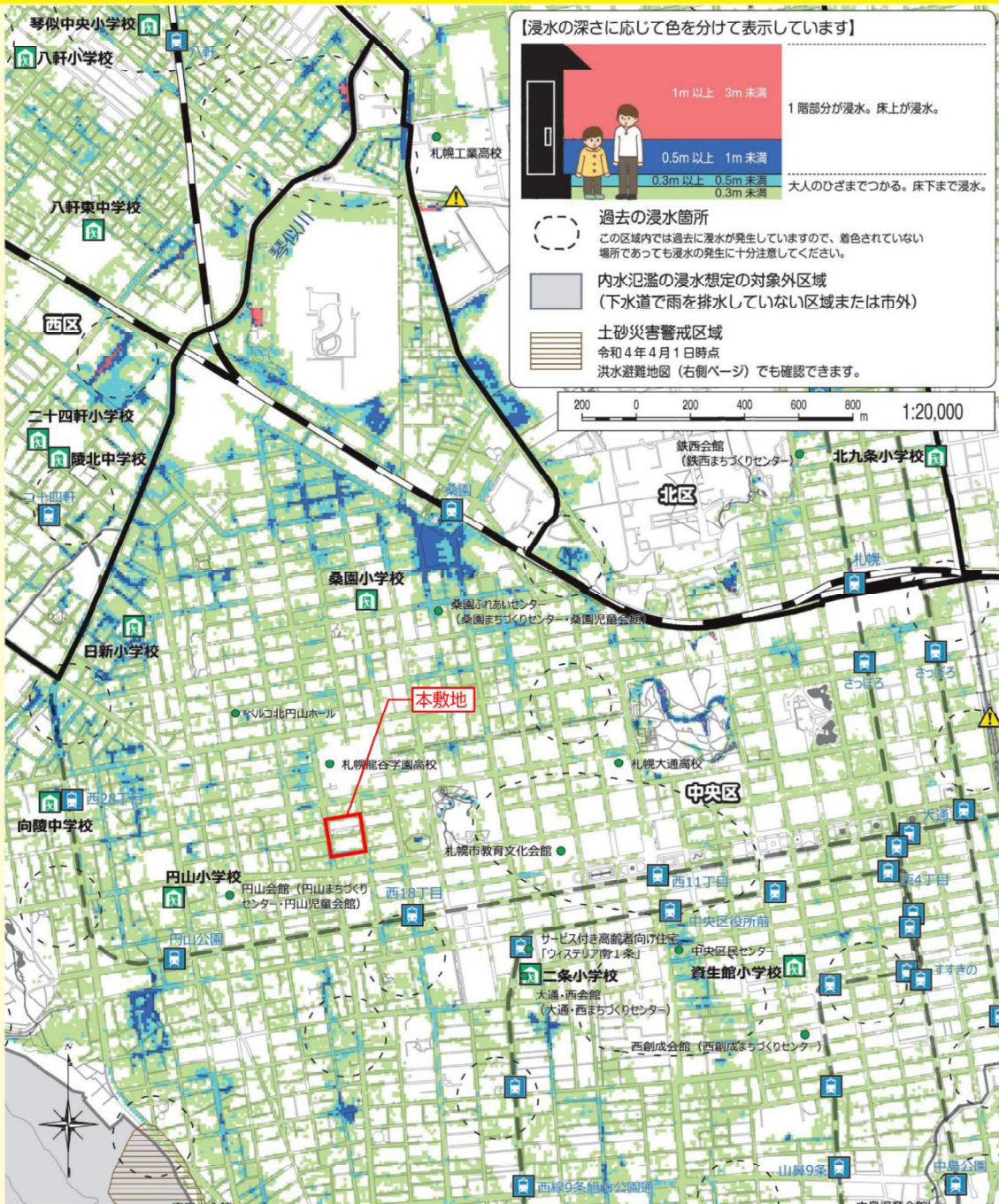
事前協議項目	協議先	協議日	事前協議内容	事業者が行う手続き
建築基準法	札幌市都市局 建築指導部 管理課指導係	R6.10.9	用途可分・不可分について、下記を確認した。 ・庁舎（東館及び西館）と車庫・駐輪場は用途不可分とみなす。 ・別棟で福利厚生を兼ねた民間収益施設（店舗、飲食店）を計画した場合、用途可分とみなす。	札幌市と協議を行い、届出等を行う。
			西館（増築）増築後の一団地認定の扱いについて下記を確認した。 ・用途不可分とみなすことのできる場合は、一団地認定の取り消し（法第86条の5を適用）をすることにより。 ・民間収益施設等の計画により、仮想敷地の位置を変更して、法第86条の2（増築の変更）の手続きを行うことが可能。ただし、一団地認定において、緩和すべき内容がなければ、敷地を分割して用途可分の建物に対して別の敷地を設定することも可能。	
	札幌市都市局 建築指導部 建築確認課	R6.10.9	（既存庁舎が日影規制において既存不適格になっていることについて） PFI事業にて、既存不適格の庁舎を解体後の状態で申請を行うことで問題ないことを確認した。（増築部分を供用前に、仮使用許可申請が必要）	
			測風塔・鉄塔の高さの考え方について、工作物であれば、建築物の高さに含めないことを確認した。	
都市計画法 第29条	札幌市都市局 市街地整備部 開発指導部	R6.10.9	開発行為について、30cm以上の地盤高の変更範囲が500㎡を超える場合、開発行為に該当することを確認した。	開発許可申請が必要となる場合は、札幌市と協議を行い、届出等を行う。
土壌汚染対策法	札幌市環境局 環境都市推進部 環境対策課	R6.10.3	自主的に土地利用履歴調査を行い、汚染がないこと示す根拠として届出に添付する場合、指定調査機関が行った調査とする必要があるため、事前協議が必要であることを確認した。	国と届出の方針について協議の上、札幌市に届出等を行う。
駐車場法 第12条	札幌市都市局 建築指導部 建築安全推進課	R6.10.9	料金を徴収する場合、路外駐車場扱いとなるため、別途路外駐車場の届け出が必要となることを確認した。	届出の対象となった場合は、札幌市と協議を行い、届出等を行う。
札幌市駐車施設の 附置等に関する条 例	札幌市都市局 建築指導部 建築安全推進課	R7.1.28	閉庁日に、時間貸し（タイムズのような駐車場）として運用する場合、その駐車場は附置義務駐車場に算入できないことを確認した。	札幌市と協議を行い、届出等を行う。
		R7.2.12	附置義務駐車場算定における床面積について、手引きに記載（P.7）の「2 駐車施設算定床面積の特定認定」に「（10）発電機室」が規定されており、認定申請を受ければ算定の床面積から除外することが可能であることを確認した。	
自転車等駐車場の 設置に関する条例	札幌市都市局 建築指導部 建築安全推進課	R6.10.9	附置義務駐輪場は、職員用・来庁者用の区別はしないことを確認した。	札幌市と協議を行い、届出等を行う。
			増築後の規模（東館+西館）で附置義務台数を算定する必要があることを確認した。	
札幌市緑の保全と 創出に関する条例 (13条)	札幌市建設局 みどりの推進部 みどりの管理課	R6.10.10	（東館計画において休止届を提出している） 増築・既存庁舎解体・外構整備後の状態にて改めて届け出をすればよいことを確認した。	札幌市と協議を行い、届出等を行う。

参考資料4-2 国が行った事前協議の概要

事前協議項目	協議先	協議日	事前協議内容	事業者が行う手続き
札幌市雨水流出抑制に関する指導要綱	札幌市下水道河川局 事業推進部 下水道計画課	R6.10.21	東館と合わせて流出抑制の計画を行うことで良いことを確認した。	札幌市と協議を行い、届出等を行う。
埋蔵文化財保護法(93条)	札幌市 教育委員会 生涯学習推進局 文化財・博物館課 文化財調査係	R6.10.9	<p>(敷地は埋蔵文化財可能性地に該当するが、東館設計時の協議にて西館の建設範囲は建設可能と回答を得ている。)</p> <p>敷地北側部分の外構整備については、計画の概要が固まり次第事前協議を提出する必要があることを確認した。</p> <p>東館の申請者は開発局(=国)だったため、道の管轄であったが、SPC(民間)が申請者となる場合は、札幌市の管轄となることを確認した。</p>	事前協議を提出し、札幌市と協議を行う。
	札幌市 埋蔵文化財センター	R7.7.18	<p>申請者がPFI事業のSPCが行う場合、所在調査・試掘調査の費用負担について、調査費用は市で負担(ただし、調査を行うにあたって支障物(舗装やその他工作物など)の撤去およびそれらの復旧等に係る費用は申請者にて負担)すること、調査を行うためには、土壌が見えている状況にする必要があることを確認した。</p> <p>解体建物がある場合の調査は、解体工事前に調査ができないため、地下躯体解体時に市教委の担当職員が立会ことで確認することを確認した。</p> <p>調整協議書については、敷地が可能性地等の場合は、当該協議書の提出は任意であることを確認した。</p>	
航空法	東京航空局 保安部 航空灯火・電気技術課 監理係	R6.11.26	無線鉄塔頂部の高さが60mを超える場合、航空障害灯及び昼間障害標識の設置が必要になることを確認した。	航空障害灯等を設置する場合は、東京航空局と協議を行い、届出等を行う。

ステップ② 浸水の危険度や避難方法を確認しよう!!  
**2 避難地図 拡大図**

**内水氾濫避難地図 中央区②** ▶ 下水道で雨を排水しきれず発生する浸水を想定



【浸水の深さに応じて色を分けて表示しています】

1m以上 3m未満	1階部分が浸水。床上が浸水。
0.5m以上 1m未満	
0.3m以上 0.5m未満	大人のひざまでつかる。床下まで浸水。

過去の浸水箇所  
 この区域内では過去に浸水が発生していますので、着色されていない場所であっても浸水の発生に十分注意してください。

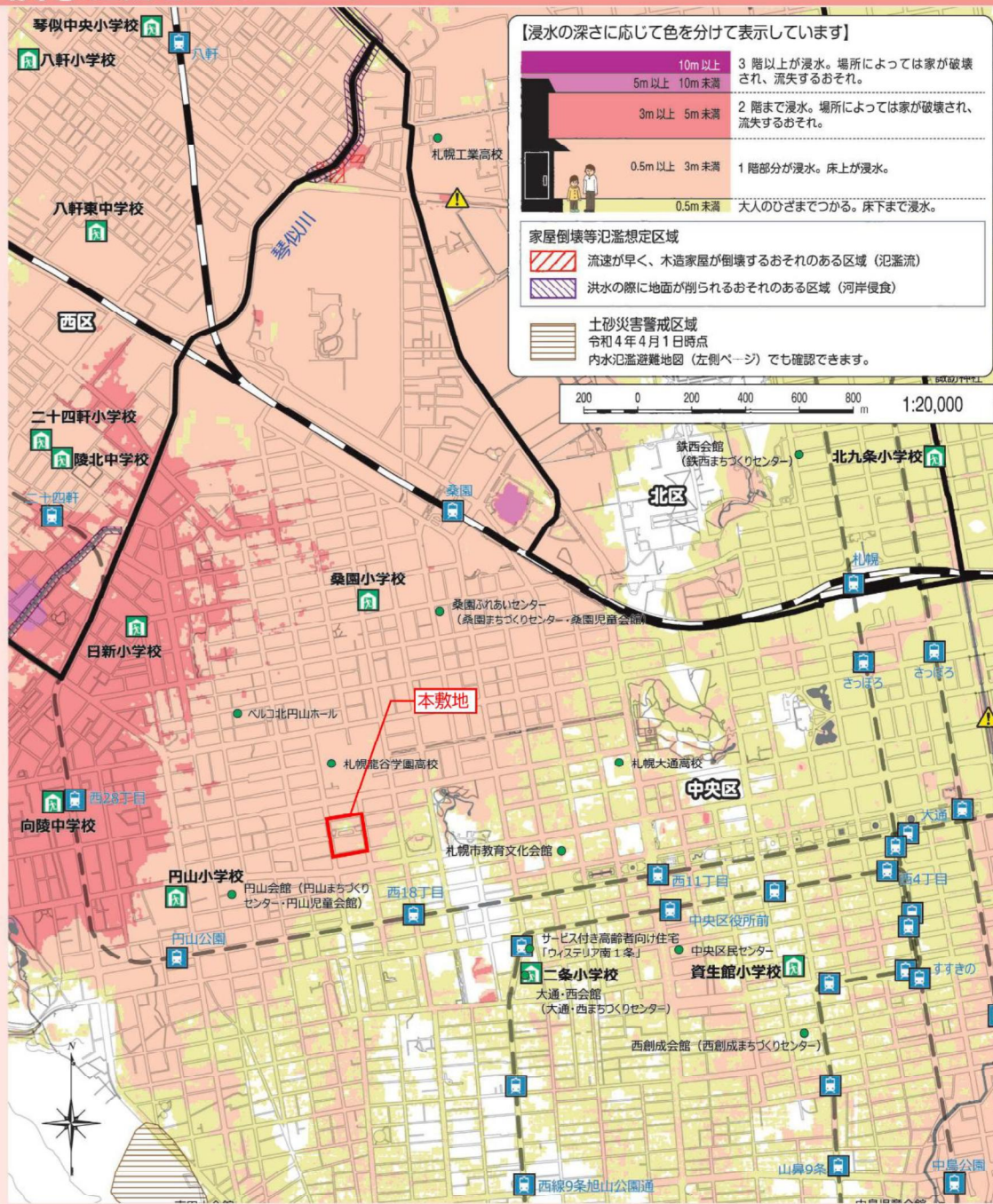
内水氾濫の浸水想定の対象外区域  
 (下水道で雨を排水していない区域または市外)

土砂災害警戒区域  
 令和4年4月1日時点  
 洪水避難地図(右側ページ)でも確認できます。

凡例	区境	JR	地下鉄・市電	指定緊急避難場所 兼 指定避難所(基幹)
	JR・地下鉄の駅 市電の停留場	アンダーパス (主要なもの)	高速道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 災害から身を守るために緊急的に避難する場所です。災害の種類ごとに指定しています。</li> <li>▶ 災害の危険性がなくなるまで一定期間滞りなどする指定避難所(基幹)を兼ねています。</li> <li>▶ ☒ は洪水・土砂災害時に使用できません。</li> </ul>
				指定避難所(地域)
				<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 指定避難所(基幹)を補完する施設であり、状況に応じて開設されます。</li> </ul>

## 洪水避難地図 中央区②

▶ 川が氾濫することで発生する浸水を想定



### 【避難地図の使い方】

- 1 自宅 などの位置を確認し、○をつけましょう。
- 2 最寄りの指定緊急避難場所 を確認し、○をつけましょう。  
▶ 避難場所一覧は P21 をご確認ください。
- 3 避難経路をいくつか設定しましょう。

### 💡 避難経路設定のポイント！

- ▶ できるだけ川や崖の近くは避難経路にしないようにしましょう。
- ▶ 川から離れていても内水氾濫により、浸水する可能性があります。内水氾濫避難地図（左側ページ）も見て、できるだけ浸水が想定されない経路を設定しましょう。

琴似川 想定最大規模 地盤標高(5mメッシュ)

16.38	16.38	16.38	16.42	16.48	16.51	16.51	16.51	16.51	16.49	16.49	16.50	16.50	16.52	16.61	16.74	16.80	16.76	16.57	16.68	16.97	16.67	16.60	16.60	16.60	16.60	16.60	16.68	16.71	16.63	16.61	16.67		
16.40	16.40	16.31	16.46	16.51	16.55	16.53	16.50	16.51	16.57	16.51	16.50	16.51	16.56	16.55	16.60	16.68	16.71	16.72	16.66	16.76	16.83	16.70	16.66	16.57	16.58	16.61	16.58	16.66	16.79	16.79	16.77	16.84	
16.40	16.37	16.42	16.49	16.54	16.55	16.51	16.53	16.58	16.56	16.51	16.54	16.60	16.62	16.65	16.65	16.71	16.74	16.72	16.80	16.83	16.79	16.75	16.71	16.63	16.64	6.59	16.82	17.02	17.07	17.07	17.12	17.12	
16.40	16.43	16.37	16.40	16.48	16.54	16.52	16.48	16.51	16.56	16.54	16.53	16.56	16.65	16.68	16.72	16.75	16.79	16.87	16.87	16.69	16.93	16.96	16.95	16.91	16.77	16.69	16.65	16.98	17.23	17.27	17.27	17.30	
16.41	16.46	16.39	16.38	16.44	16.47	16.44	16.44	16.48	16.52	16.56	16.64	16.68	16.80	16.89	16.96	16.99	17.05	17.09	17.06	17.08	17.09	17.16	17.17	17.16	11.06	16.75	16.74	17.09	17.29	17.31	17.31	17.32	
16.41	16.49	16.44	16.37	16.41	16.43	16.44	16.49	16.56	16.59	16.71	16.87	16.96	17.04	17.25	17.36	17.40	17.36	17.24	17.28	17.29	17.22	17.28	17.30	17.30	17.23	16.82	16.92	17.27	17.31	17.37	17.40	17.40	
16.40	16.49	16.50	16.48	16.46	16.57	16.72	16.92	17.00	17.05	17.00	17.09	17.18	17.31	17.51	17.57	17.52	17.47	17.36	17.38	17.39	17.31	17.32	17.36	17.32	17.20	16.99	16.83	16.96	17.18	17.28	17.37	17.41	
16.48	16.50	16.50	16.55	16.61	16.98	17.04	17.13	17.22	17.33	17.26	17.29	17.36	17.45	17.63	17.72	17.64	17.59	17.50	17.49	17.44	17.40	17.39	17.43	17.39	17.21	17.04	16.87	16.92	17.11	17.24	17.31	17.34	
16.52	16.50	16.52	16.58	16.86	17.05	17.17	17.26	17.35	17.48	17.41	17.46	17.52	17.62	17.76	17.87	17.79	17.70	17.62	17.60	17.51	17.47	17.44	17.43	17.38	17.27	17.12	16.97	16.90	17.08	17.21	17.25	17.26	
16.52	16.50	16.52	16.58	16.86	17.05	17.17	17.26	17.35	17.48	17.41	17.46	17.52	17.62	17.76	17.87	17.79	17.70	17.62	17.60	17.51	17.47	17.44	17.43	17.38	17.27	17.12	16.97	16.90	17.08	17.21	17.25	17.26	
16.59	16.53	16.59	16.58	16.74	16.93	17.14	17.29	17.40	17.55	17.54	17.62	17.70	17.97				17.89	17.67	17.63	17.52	17.43	17.42	17.41	17.42	17.43	17.30	17.07	16.99	17.07	17.10	17.10	17.10	
16.63	16.56	16.59	16.56	16.63	16.88	17.13	17.29	17.40	17.58	17.65	17.78	17.87	17.97				17.89	17.67	17.61	17.50	17.36	17.43	17.48	17.51	17.56	17.40	17.16	17.00	16.99	17.03	17.08	17.10	
16.68	16.54	16.58	6.59	16.70	16.92	17.10	17.26	17.39	17.57	17.69	17.95	18.01				17.92	17.72	17.61	17.50	17.36	17.43	17.48	17.51	17.56	17.31	17.24	17.03	17.00	17.10	17.11	17.12		
16.61	16.60	16.65	16.61	16.62	16.81	16.97	17.09	17.21	17.39	17.58	17.78	17.95				18.01	17.92	17.77	17.64	17.47	17.31	17.33	17.39	17.45	17.43	17.34	17.24	17.03	17.00	17.05	17.11	17.12	
16.67	16.64	16.62	16.59	16.61	16.75	16.92	17.00	17.09	17.28	17.53	17.68	17.82	17.91	17.90	17.84	17.78	17.73	17.65	17.53	17.37	17.26	17.25	17.29	17.29	17.28	17.28	7.23	17.03	7.00	17.06	17.16	17.15	
16.74	16.68	16.61	16.58	16.62	16.69	16.80	16.90	16.99	17.15	17.53	17.58	17.62	17.61	17.54	17.47	17.47	17.41	17.41	17.32	17.23	17.19	17.20	17.22	17.18	17.14	17.19	17.16	17.03	17.03	17.05	17.14	17.14	
16.78	16.73	16.62	16.59	16.62	16.69	16.77	16.82	16.91	17.01	17.39	17.42	17.33	17.22	17.15	17.13	17.14	17.09	17.12	17.12	17.09	17.11	17.16	17.17	17.12	17.10	17.12	17.17	17.10	17.12	17.09	17.05	17.15	
16.78	16.77	16.62	16.75	16.76	16.71	16.85	16.88	16.90	16.90	16.95	17.01	17.01	17.00	17.00	17.00	17.00	17.01	17.09	17.10	17.03	17.08	17.11	17.11	17.11	17.12	17.10	17.12	17.10	17.12	17.09	17.10	17.10	
16.80	16.78	16.66	16.68	6.69	16.70	16.79	16.87	16.82	16.81	16.88	16.90	16.90	16.90	16.87	16.85	16.88	16.93	17.03	17.04	17.05	17.13	17.22	17.25	17.28	17.30	17.28	17.31	17.21	17.14	17.14	17.24	17.27	
16.72	16.71	16.68	16.71	16.70	16.64	16.72	16.84	16.87	16.88	16.88	16.86	16.87	16.91	16.92	16.94	16.97	16.99	17.06	17.10	17.14	17.21	17.28	17.33	17.40	17.42	17.41	17.41	17.28	17.19	17.18	17.26	17.27	
16.69	16.67	16.70	16.74	16.73	16.65	16.68	16.92	16.97	17.01	16.94	16.89	16.91	16.98	17.01	17.04	17.07	17.09	17.13	17.16	17.20	17.24	17.29	17.35	17.42	17.45	17.46	17.47	7.34	17.24	7.22	17.29	17.27	
16.73	16.71	16.62	16.75	16.76	16.71	16.85	16.88	16.90	17.00	17.07	17.10	17.03	16.96	17.00	17.06	17.08	17.09	17.11	17.17	17.19	17.24	17.23	17.21	17.25	17.27	17.34	17.51	17.63	17.63	17.58	17.60	17.65	17.45
16.73	16.71	16.62	16.75	16.76	16.71	16.85	16.88	16.90	17.00	17.07	17.10	17.03	16.96	17.00	17.06	17.08	17.09	17.11	17.17	17.19	17.24	17.23	17.21	17.25	17.27	17.34	17.51	17.63	17.63	17.58	17.60	17.65	17.45
16.73	16.71	16.62	16.75	16.76	16.71	16.85	16.88	16.90	17.00	17.07	17.10	17.03	16.96	17.00	17.06	17.08	17.09	17.11	17.17	17.19	17.24	17.23	17.21	17.25	17.27	17.34	17.51	17.63	17.63	17.58	17.60	17.65	17.45
16.73	16.71	16.62	16.75	16.76	16.71	16.85	16.88	16.90	17.00	17.07	17.10	17.03	16.96	17.00	17.06	17.08	17.09	17.11	17.17	17.19	17.24	17.23	17.21	17.25	17.27	17.34	17.51	17.63	17.63	17.58	17.60	17.65	17.45
16.73	16.71	16.62	16.75	16.76	16.71	16.85	16.88	16.90	17.00	17.07	17.10	17.03	16.96	17.00	17.06	17.08	17.09	17.11	17.17	17.19	17.24	17.23	17.21	17.25	17.27	17.34	17.51	17.63	17.63	17.58	17.60	17.65	17.45
16.73	16.71	16.62	16.75	16.76	16.71	16.85	16.88	16.90	17.00	17.07	17.10	17.03	16.96	17.00	17.06	17.08	17.09	17.11	17.17	17.19	17.24	17.23	17.21	17.25	17.27	17.34	17.51	17.63	17.63	17.58	17.60	17.65	17.45
16.73	16.71	16.62	16.75	16.76	16.71	16.85	16.88	16.90	17.00	17.07	17.10	17.03	16.96	17.00	17.06	17.08	17.09	17.11	17.17	17.19	17.24	17.23	17.21	17.25	17.27	17.34	17.51	17.63	17.63	17.58	17.60	17.65	17.45
16.73	16.71	16.62	16.75	16.76	16.71	16.85	16.88	16.90	17.00	17.07	17.10	17.03	16.96	17.00	17.06	17.08	17.09	17.11	17.17	17.19	17.24	17.23	17.21	17.25	17.27	17.34	17.51	17.63	17.63	17.58	17.60	17.65	17.45
16.73	16.71	16.62	16.75	16.76	16.71	16.85	16.88	16.90	17.00	17.07	17.10	17.03	16.96	17.00	17.06	17.08	17.09	17.11	17.17	17.19	17.24	17.23	17.21	17.25	17.27	17.34	17.51	17.63	17.63	17.58	17.60	17.65	17.45
16.73	16.71	16.62	16.75	16.76	16.71	16.85	16.88	16.90	17.00	17.07	17.10	17.03	16.96	17.00	17.06	17.08	17.09	17.11	17.17	17.19	17.24	17.23	17.21	17.25	17.27	17.34	17.51	17.63	17.63	17.58	17.60	17.65	17.45
16.73	16.71	16.62	16.75	16.76	16.71	16.85	16.88	16.90	17.00	17.07	17.10	17.03	16.96	17.00	17.06	17.08	17.09	17.11	17.17	17.19	17.24	17.23	17.21	17.25	17.27	17.34	17.51	17.63	17.63	17.58	17.60	17.65	17.45
16.73	16.71	16.62	16.75	16.76	16.71	16.85	16.88	16.90	17.00	17.07	17.10	17.03	16.96	17.00	17.06	17.08	17.09	17.11	17.17	17.19	17.24	17.23	17.21	17.25	17.27	17.34	17.51	17.63	17.63	17.58	17.60	17.65	17.45
16.73	16.71	16.62	16.75	16.76	16.71	16.85	16.88	16.90	17.00	17.07	17.10	17.03	16.96	17.00	17.06	17.08	17.09	17.11	17.17	17.19	17.24	17.23	17.21	17.25	17.27	17.34	17.51	17.63	17.63	17.58	17.60	17.65	17.45
16.73	16.71	16.62	16.75	16.76	16.71	16.85	16.88	16.90	17.00	17.07	17.10	17.03	16.96	17.00	17.06	17.08	17.09	17.11	17.17	17.19	17.24	17.23	17.21	17.25	17.27	17.34	17.51	17.63	17.63	17.58	17.60	17.65	17.45
16.73	16.71	16.62	16.75	16.76	16.71	16.85	16.88	16.90	17.00	17.07	17.10	17.03	16.96	17.00	17.06	17.08	17.09	17.11	17.17	17.19	17.24	17.23	17.21	17.25	17.27	17.34	17.51	17.63	17.63	17.58	17.60	17.65	17.45

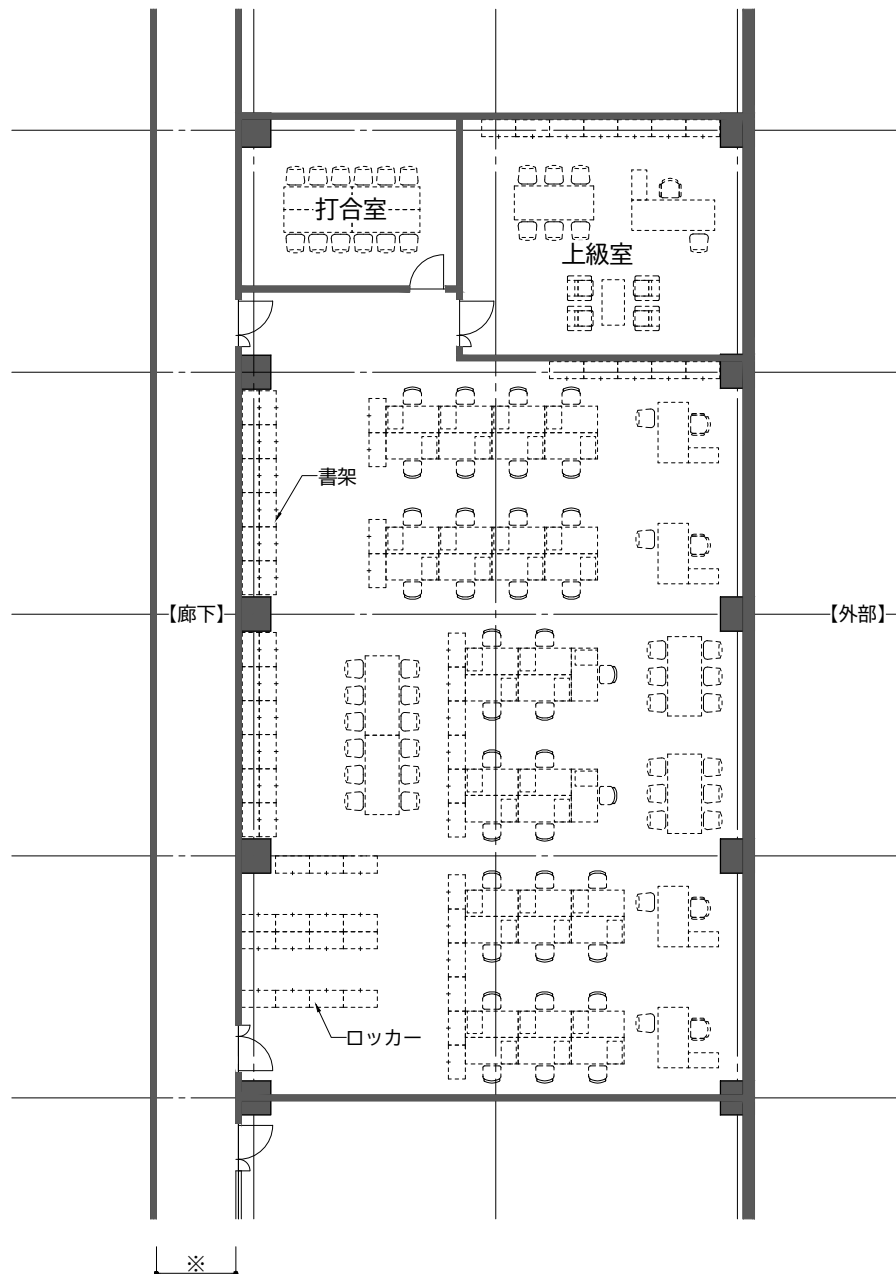
#### 参考資料4-4 外装仕上げ又は外装グレード設定一覧

仕上げは、必要な機能を十分に確保し、下表に示される仕上げ内容を参考とし、同等もしくは同等以上とする。

部位		仕上概要
西館	屋根	(陸屋根の場合) 保護防水断熱工法(断熱材:押出法ポリスチレンフォーム断熱材 3種bA (スキン層付 t100))
	外壁	工法 : 外断熱(通気層を用いた工法) 仕上材: ECP DP塗装(工場塗装品)、タイル張り
	庇・軒天井	アルミパネル(DP塗装)、アルミスパンドレル(焼付塗装)
	開口部	一般開口部: アルミ製(表面処理: BB-2) 一般出入口: 鋼製建具(DP塗装) 主要出入口: SUS 304 (HL仕上)
外構	舗装(歩道部)	インターロッキング舗装
	舗装(車道部)	アスファルト舗装またはコンクリート舗装・白線引き

註) 舗装は、路床と路盤の間に凍上抑制層を設ける。

## 参考資料4-5 事務室内の参考レイアウト



- ・上図のような事務室レイアウトが可能となるよう、適切なプランニングを行う。
- ・基準階事務室の奥行は12～13mを確保し、その間は原則として無柱空間とする、
- ・主動線となる廊下の幅員(\*)は、有効1.8m以上とする。

科目別内訳

※1:対象数量は、建築面積や延べ面積等

科目	対象数量※1	単位	単価	金額	
<b>1 建築</b>					
直接仮設					
土工					
地業					
鉄筋					
コンクリート					
型枠					
鉄骨					
既製コンクリート					
防水					
石					
タイル					
木					
屋根及びとい					
金属					
左官					
建具					
カーテンウォール					
塗装					
内外装					
ユニット及びその他					
発生材処理					
1 小計					
<b>2 電気設備</b>					
(a) 電力設備					
電灯					
動力					
電気自動車用充電					
電熱					
雷保護					
受変電					
電力貯蔵					
発電(自家発電)					
発電(太陽光発電)					
2(a)小計					
(b) 通信設備					
構内情報通信網					
構内交換					
情報表示					
映像・音響					
拡声					
誘導支援					
テレビ共同受信					
監視カメラ					
駐車場管制					
防犯・入退室管理					
火災報知					
2(b)小計					

科目別内訳

※1:対象数量は、建築面積や延べ面積等

科目	対象数量 <sup>※1</sup>	単位	単価	金額
(c) 屋外設備				
構内配電線路				
構内通信線路				
2(c)小計				
2 小計				
<b>3 機械設備</b>				
(a) 空調設備				
空調設備				
換気設備				
排煙設備				
自動制御設備				
その他空調設備				
3(a)小計				
(b) 給排水衛生設備				
衛生器具				
給水				
排水				
給湯				
消火設備				
ガス設備				
厨房機器設備				
雨水利用設備				
その他衛生設備				
3(b)小計				
(c) 屋外設備				
給水				
排水				
ガス設備				
3(c)小計				
3 小計				
<b>4 昇降機設備</b>				
エレベーター				
その他設備				
4 小計				
<b>5 外構等</b>				
囲障				
構内舗装等				
屋外排水				
植栽				
解体				
5 小計				
<b>直接工事費(1~5) 計</b>				
<b>6 共通費等</b>				
共通費				
共通仮設費				
現場管理費				
一般管理費				
6 小計				
<b>総工事価格</b>				

項目	要求水準	基本設計における対応	参照先	実施設計に置ける対応	参照先	施工時における対応	参照先
4-3-4 機能性							
(1) 利便性 a. 移動	ア.昇降機設備 ・エレベーター、小荷物専用昇降機及びエスカレーターは、「建築設備設計基準」に基づき、施設の使用、規模及び利用者数、搬送対象物等に応じて、適切な搬送能力(定員、台数、速度等)が確保されているほか、構造、運転操作方式及び速度制御方式等が適切な仕様となっている。	下記のとおり、台数を確認。 ・エレベーター : ○台 ・小荷物専用昇降機 : ○台 ・エスカレーター : ○台	平面図、別添資料○-○ A (基準に基づくEV等台数の算出)	基準に基づいて、定員、速度等を確保し、構造、運転操作方式、速度制御方式等が適切な仕様となっている。	○○図 M		
	イ.車路及び駐車場 ・車両が円滑に回転できるよう、回転軌跡に応じたスペースが確保されている。	有効スペースの確保を確認。(詳細の寸法は実施設計図面にて確認する。)	A 配置図	半径○mmの回転軌跡が確保されている。	A 配置図、別添資料○-○ (敷地内における車両の回転軌跡の確認資料)		
	ウ.安全性の確保 ・転倒、転落、接触及び衝突等の事故を防止するため、仕上げ、詳細等における対策、見通しの確保等がされている。 ・通行に支障を及ぼす突出物がない。	(実施設計において確認) (実施設計において確認)		床仕上げ材に防滑処理の材料を使用している。 突出部は○mm以下に抑えられている。	A 仕上表 A 詳細図		
	エ.庁舎へのアプローチ ・歩行者と車両動線が明確に分離された構造とする。	東側出入口・北側出入口ともに、庁舎までの動線が分離されている。また、歩行者用の出入口及び経路はそれぞれ○mm、○mmの幅が確保されている。	A 配置図、別添資料○-○ (動線計画図)	同左			
	・○○駅方向及び県庁方向からの敷地へのアプローチを計画する。	○○駅方向、県庁方向、それぞれの方向から敷地にアプローチしやすいように、出入口が2箇所配置されている。	A 同上	同左			
	・主玄関の他、職員等が随時利用できる出入口(以下「通用口」という。)を別に設ける。	通用口(W=○mm)を庁舎西側に設置している。	A 同上	同左			
	・通用口に至る経路は門や囲障で区画せず、24時間外部から直接利用できる位置に設ける。	通用口は敷地出入口から○mの位置に設けてあり、門や囲障で区画していない。	A 同上	ICカードを利用して、敷地と庁舎共に出入りできるようにしている。	A 詳細図		
	・主玄関及び通用口とは別に、厨房等への業務従事者、納入業者等のサービス動線を確保する。	サービス動線(W=○mm)を他の動線とは分離して、北側に確保している。	A 同上	同左			
	・来庁者用駐車場から主玄関に至る経路は、敷地内にて安全かつ円滑な歩行者用通路を確保する。	来庁者用駐車場の各駐車スペースから主玄関までは、車両動線と分離した歩行者用数路(一部、横断歩道あり)を確保している。	A 同上	同左			
	・身体障害者用駐車場から主玄関に至る経路は、雨に濡れず近接した動線とする。	身体障害者用駐車場(計○台)の乗降スペースから主玄関に至る経路に庇を設置している。	A 同上	同左			
	・地下の官用車駐車場からの職員動線を、建物内部で確保する。	地下○階に官用車駐車場から庁舎内部への動線を確保している。	A 地下○階平面図	同左			
	・主玄関を含めた各出入口は、段差やスロープを設けない。	出入口(計○箇所)に階段やスロープを設置していない。	A 配置図、1階平面図	同左			
	オ.車両動線 ・歩行者と車両動線が明確に分離された構造とする。	東側出入口・北側出入口ともに、庁舎までの動線が分離されている。また、歩行者用の出入口及び経路はそれぞれ○mm、○mmの幅が確保されている。	A 配置図、別添資料○-○ (動線計画図)	同左			
	・敷地への進入口は、車両出入りのピーク時においても、周辺道路への影響が極力小さくできるよう配置や形態を計画する。	車両出入りの際、進入しようとする車両の一時待機スペース(計○台程度)を敷地内に設けて、周辺道路への影響を小さくしている。	A 同上	同左			
	・敷地内車路においても、周辺道路の混雑を低減できるよう計画する。	同上	A 同上	同左			
	・来庁者用駐車場と官用車駐車場はそれぞれ集約して設けるが、敷地出入口及び動線の一部共用することは可能とする。	官用車と来庁者の車両は駐車場(計○台)を集約し、動線を共用している。(混雑した場合は、下記の対応をとる。)	A 同上	同左			
	・官用車は敷地外から駐車場入口への動線において、来庁者用駐車場への入場待ちをしている車両の影響を受けない計画とする。	来庁者用駐車場への入場待ちが発生している場合は、サービス車両の動線を利用して影響を受けないようにしている。	A 同上	同左			
	・サービス車両の出入口は、職員及び来庁者等の動線とは分離する。	サービス車両の出入口は、独立して東側に設けている。	A 同上	同左			
	・納入業者等の車両動線(厨房サービス、ごみ収集、郵便、宅配便、官署業務による大型車等)には駐停車スペースを設け、荷捌き時における一般来庁車や官用車の通行を阻害しないよう計画する。	サービス車両の駐停車スペース(○mm×○mm)を、その他の車両の動線と分離した位置に設けている。	A 同上	同左			

項目	要求水準	基本設計における対応	参照先	実施設計に置ける対応	参照先	施工時における対応	参照先
<b>4-4-2 電気設備計画に関する要求水準</b>							
2. 電灯設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明制御は、各種照明制御方式を適切に組み合わせたシステムとし省エネルギーを図る。照明器具は庁舎管理室及び中央監視室にて点滅操作を行えるものとする。</li> <li>・上記の照明制御による総合省エネルギー効率は、(社)日本照明器具工業会の技術資料130による「標準事務所ビル」において〇〇%以上となるシステムを採用する。</li> <li>・分電盤は予備回路及び予備スペースを確保する。また、予備回路数は実装回路数の〇〇%以上又は電源種別毎に〇回路以上とする。</li> <li>・OA機器用分電盤には、低圧SPD(サージ防護装置レベルII)を設置する。</li> <li>・外構には夜間の通行安全性、防犯性及び景観性に配慮して必要箇所を外灯を設ける。なお、外灯の点滅は自動制御にて行う。また、周辺への光害防止に配慮する。</li> <li>・外構の保守点検に必要な箇所に屋外コンセント(防水錠付)を設置する。</li> <li>・レントゲン車用コンセント(ステンレス防水箱共)を、当該駐車スペース付近に設置する。</li> <li>・非常照明器具は、電源別置型とする。</li> <li>・視覚障害者及び聴覚障害者の避難時の支援として、外部への避難口及び基準階避難階段等に誘導灯を設置する。誘導灯は、自動火災報知設備と連動した点滅機能、音声誘導機能及び自動点検機能付きとする。</li> <li>・自動販売機用の電源を準備し、電力量計の設置場所を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇〇制御システムを採用している。省エネルギー対応照明器具の採用を計画となっている。(詳細は実施設計図面にて確認する。)</li> <li>照明制御による総合省エネルギー効率は、〇〇%以上となるシステムとなっている。(詳細は実施設計図面にて確認する。)</li> <li>予備回路数は実装回路数の〇〇%以上の電源種別毎に〇回路を計画している。</li> <li>OA機器用分電盤には、低圧SPD(サージ防護装置(レベルII))を計画している。</li> <li>安全性、防犯性及び景観性に配慮した機器及び箇所について〇〇箇所計画している。</li> <li>外構の保守点検に必要な箇所に屋外コンセント(防水錠付)を計画している。</li> <li>レントゲン車用コンセントをステンレス防水箱に格納し駐車場に設置している。</li> <li>非常照明器具が、電源別置型となっている。</li> <li>外部への避難口及び基準階避難階段等に誘導灯が〇〇箇所設置されている。(詳細は実施設計図面にて確認する。)</li> <li>自動販売機の電源及び電力量計の設置場所を確認する。(詳細は実施設計図面にて確認する。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>E 幹線系統図・幹線リスト、器具姿図</li> <li>E 幹線系統図・幹線リスト、負荷計算書</li> <li>E 電灯分電盤負荷リスト、負荷計算書</li> <li>E 電灯分電盤負荷リスト、負荷計算書</li> <li>E 配置図、コンセント設備図、器具姿図</li> <li>E 同上</li> <li>E 同上</li> <li>E 非常照明設備系統図、器具姿図</li> <li>E 電気系統図、誘導灯・非常設備図、</li> <li>E 配置図、システム系統図、器具姿図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>点滅操作は庁舎管理室及び中央監視室で行うこととなっている。</li> <li>照明制御による総合省エネルギー効率は、〇〇%以上となるシステムとなっている。</li> <li>予備回路数は電源種別毎に〇回路となっている。</li> <li>同左</li> <li>安全性、防犯性及び景観性に配慮した機器及び箇所及び周辺への公害防止に配慮した自動点滅仕様の器具となっている。</li> <li>同左</li> <li>同左</li> <li>同左</li> <li>誘導灯が、自動火災報知設備と連動した点滅機能、音声誘導機能及び自動点検機能付きとなっている。</li> <li>自動販売機の電源及び電力量計の設置場所を確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>E 幹線系統図・幹線リスト、計算書</li> <li>E</li> <li>E 電灯分電盤負荷リスト、負荷計算書</li> <li>E</li> <li>E 配置図、コンセント設備図、器具姿図</li> <li>E</li> <li>E</li> <li>E 非常照明設備系統図、器具姿図</li> <li>E</li> <li>E 配置図、システム系統図、器具姿図</li> </ul>		
<b>4-4-3 機械設備計画に関する要求水準</b>							
2. 空調設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱源システム(熱源機器と必要な周辺機器を含むシステム)は、本施設に対応する熱源システムの中でライフサイクルコストが最小となるものを用いる。また、冷媒を使用する場合はオゾン破壊係数0の冷媒とするか、大気中での寿命が短くオゾン層を破壊しない冷媒とする。</li> <li>・熱源システムは運転に有資格者を必要としないものとする。</li> <li>・空調システムは、エネルギーの効率的利用、負荷の平準化、自然エネルギーの利用等システムの組み合わせによる。また、環境負荷低減に配慮したものとし、LCCO<sub>2</sub>を可能な限り低減できるシステムとする。</li> <li>・熱源システムは中央方式とし、蓄熱利用も考慮する。ただし、【別添資料〇-〇】に示す24時間使用室、特殊使用室については、パッケージ形空調機の使用を可能とする。</li> <li>・保管庫、書庫等は、中に納める物品等の保存状態に悪影響を及ぼさない環境とする。</li> <li>・【別添資料〇-〇】に示す特殊使用室内、サーバ等を設置する室の空調は、「施設整備に係る基本的性能」に示す室内環境性のうち、熱環境の性能を次表「サーバ等設置室空調条件表」の温湿度条件とする。空気調和機の故障、メンテナンスの際に業務の継続に支障の無いよう、適正なバックアップを持つものとする。</li> <li>・空気調和機のコイル面通過風速は〇.〇m/s以下(コンパクト形は〇.〇m/s以下)とする。</li> <li>・熱負荷計算におけるコンピューター室以外の設計用室内条件は、乾球温度は夏期28℃冬期19℃、相対湿度は夏期50%冬期40%、とす。また、設計用屋外条件は、夏期は4ヶ月における各時刻の危険率〇.〇%のTAC温度とし、冬期は4ヶ月における危険率〇.〇%のTAC温度とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本施設に対応する熱源システムの中でライフサイクルコストが最小となる機器としている。また、その冷媒についてはオゾン層破壊係数0の代替フロンを対応の機器としている。(詳細は実施設計図面にて確認する。)</li> <li>〇〇冷凍トン以下のシステムを採用し、有資格者を必要としない用になっている。</li> <li>自然換気、太陽光発電、地熱利用を採用した、環境負荷低減システムとなっている。(詳細は実施設計図面にて確認する。)</li> <li>熱源システムは中央方式となっている。地下ピットを利用した蓄熱方式となっている。(詳細は実施設計図面にて確認する。)</li> <li>保管庫、書庫等の保管物に対応した保存状態が確保される換気システム及び機器となっている。(詳細は実施設計図面にて確認する。)</li> <li>特殊使用室内、サーバ等を設置する室の空調は、「サーバ等設置室空調条件表」の温湿度条件となっている。(詳細は実施設計図面にて確認する。)</li> <li>空気調和機のコイル面通過風速は〇.〇m/s以下となっている。</li> <li>熱負荷計算におけるコンピューター室以外の設計用室内条件は、乾球温度は夏期28℃冬期19℃、相対湿度は夏期50%冬期40%となっている。(詳細は実施設計図面にて確認する。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>M 機器表、カタログデータ、計算書</li> <li>M 機器表</li> <li>M 計算書</li> <li>M 系統図</li> <li>M 機器表、計算書</li> <li>M 同上</li> <li>M 同上</li> <li>M 計算書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> <li>同左</li> <li>LCCO<sub>2</sub>を低減できるシステムとなっている。</li> <li>地下ピットを利用した蓄熱方式となっている。24時間使用室、特殊使用室については、パッケージ形空調機の使用が可能である。</li> <li>保管庫、書庫等の保管物に対し、温度〇〇℃±〇℃、湿度〇〇%±〇%に保存状態が確保される換気システム及び機器となっている。</li> <li>温湿度条件が満足されており、空気調和機の故障、メンテナンスの際に業務の継続に支障の無いようなバックアップ機能となっている。</li> <li>空気調和機のコイル面通過風速は〇.〇m/s以下となっている。</li> <li>熱負荷計算におけるコンピューター室以外の設計用室内条件は、乾球温度は夏期28℃冬期19℃、相対湿度は夏期50%冬期40%となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>M 系統図、計算書</li> <li>M 機器表、計算書</li> <li>M 機器表、計算書</li> <li>M 機器表、計算書</li> <li>M 計算書</li> </ul>		

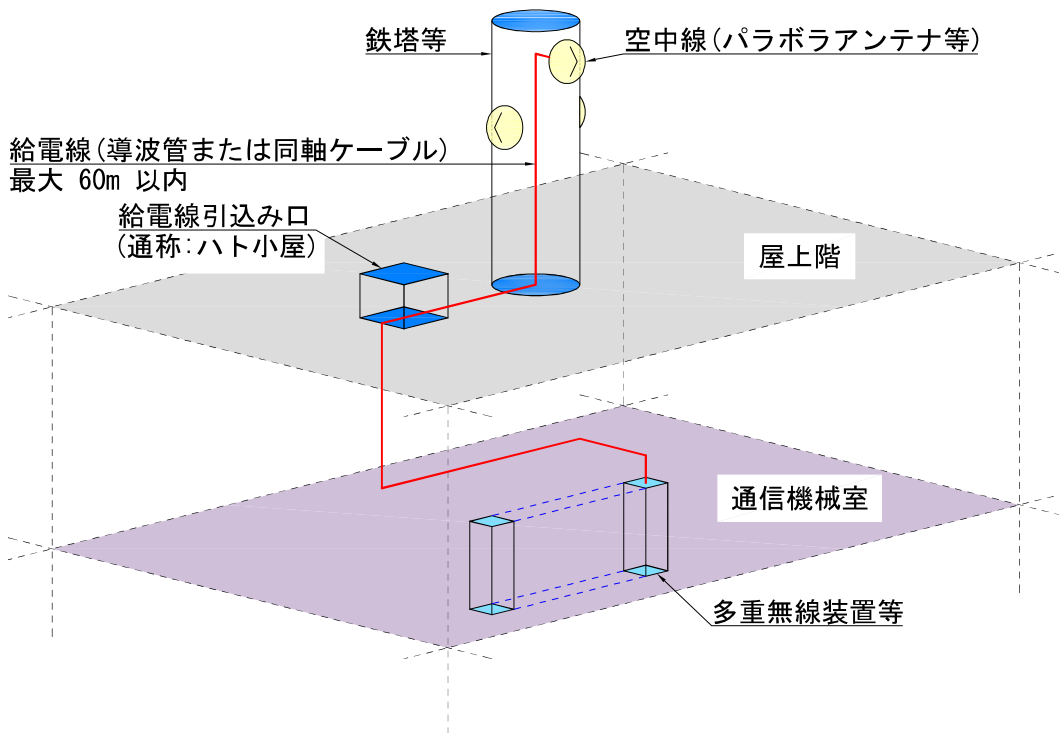
## 1. 基本的性能

- (1) パラボラアンテナの設置位置は電波法関係審査基準第45条を満足する。
- (2) 必要なアンテナマスト・鉄塔等（以下、鉄塔）は本事業で整備し、西館の屋上に設置する。
- (3) 各アンテナの高さはGL+45~60m<sup>\*</sup>程度以上を想定しているが、要件を満たす範囲であれば任意の高さとすることができる。

※本資料におけるGLは、東館の設計GL（TP+17.13m）を示す。

## 2. 技術的事項

- (1) アンテナと無線機を繋ぐ導波管及び同軸ケーブルの長さは下記の関連イメージ図のとおり 60m以内とする。
- (2) 関連ルートの導波管、同軸ケーブル等の配線ルートを確認する。
- (3) 鉄塔に保守用コンセントを確保する。使用時においても蓋が出来る構造であること。



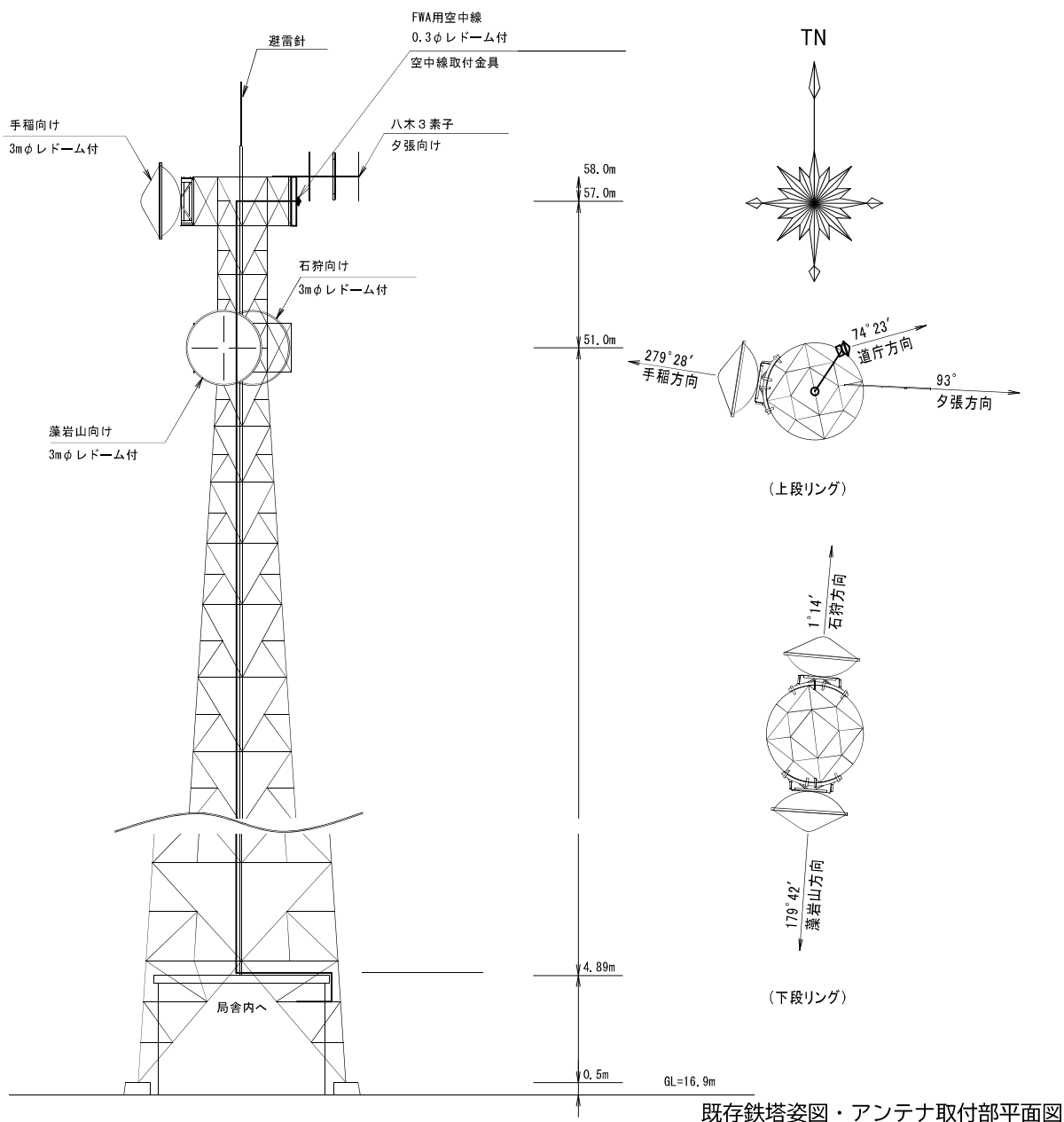
図：パラボラアンテナ等と無線機を設置するサーバー室までの距離関連イメージ

### 3. アンテナの要件

(1) 既存鉄塔に設置されているアンテナの概要を下表及び下図に示す。下表のうち、①～⑤のアンテナを新庁舎においても設置（新設）する。

表1：既存鉄塔に設置されているアンテナの概要

No	アンテナ種別	数量	アンテナ径[m]	アンテナ自重[N]	架台自重[N]	対方向・方位角	備考
①	パラボラアンテナ (レドーム付)	1	3	2450	4415	建設手稲方向 279度28分	上段リング設置
②	パラボラアンテナ (レドーム付)	1	3	2450	4415	建設藻岩山方向 179度42分	下段リング設置
③	パラボラアンテナ (レドーム付)	1	0.3	157	284	道庁方向 74度23分	上段リング設置
④	八木型アンテナ (3素子)	1	—	353	—	夕張方向 93度	上段リング設置
⑤	パラボラアンテナ (レドーム付)	1	3	2450	4415	建設石狩方向 1度14分	下段リング設置



既存鉄塔姿図・アンテナ取付部平面図

参考資料 4-8 札幌開発建設部・アンテナ等に関する資料

- (2)新庁舎に設置するアンテナの最低地上高は下表のとおりとする。  
 (3)パラボラアンテナの取付高さ間隔は5 mを標準とする。  
 (4)パラボラアンテナの設置場所は据付及び保守点検が容易に行える位置とする

表：新設するアンテナの概要

No	アンテナ種別	数量	アンテナ径[m]	アンテナ自重[N]	架台自重[N]	対方向・方位角※	アンテナ最低地上高[m]
①	パラボラアンテナ (レドーム付)	1	3	2450	4415	建設手稲方向 279度28分	GL+45
②	パラボラアンテナ (レドーム付)	1	3	2450	4415	建設藻岩山方向 179度42分	GL+57
③	パラボラアンテナ (レドーム付)	1	0.3	157	284	道庁方向 74度23分	GL+46
④	八木型アンテナ (3素子)	1	—	353	—	夕張方向 93度	GL+57.5
⑤	パラボラアンテナ (レドーム付)	1	3	2450	4415	建設石狩方向 1度14分	GL+55

※方位角は、既存のものであり参考値とする。

1. 地震計（震度計計測部）

a. 参考図

図1 震度計台及び震度計カバー例

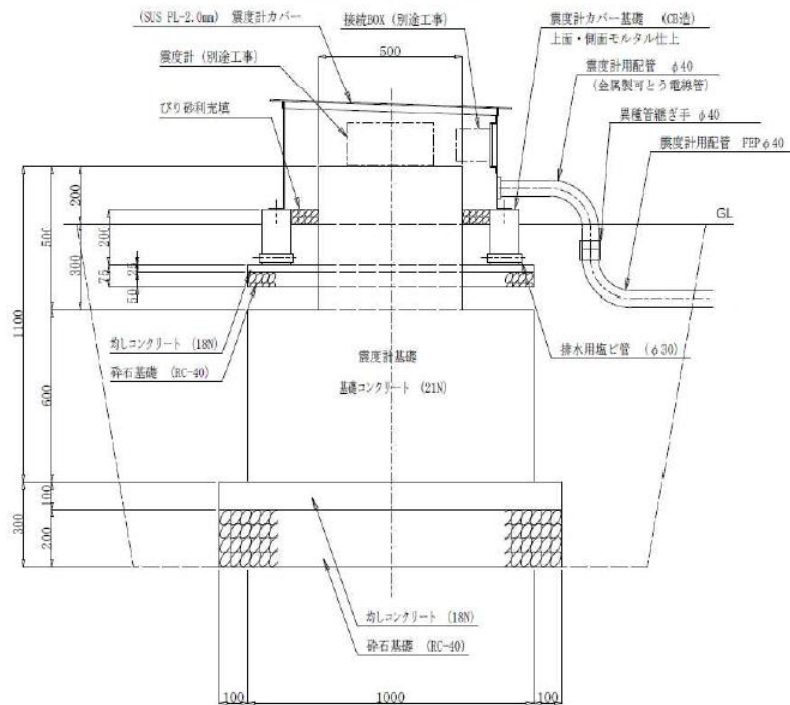
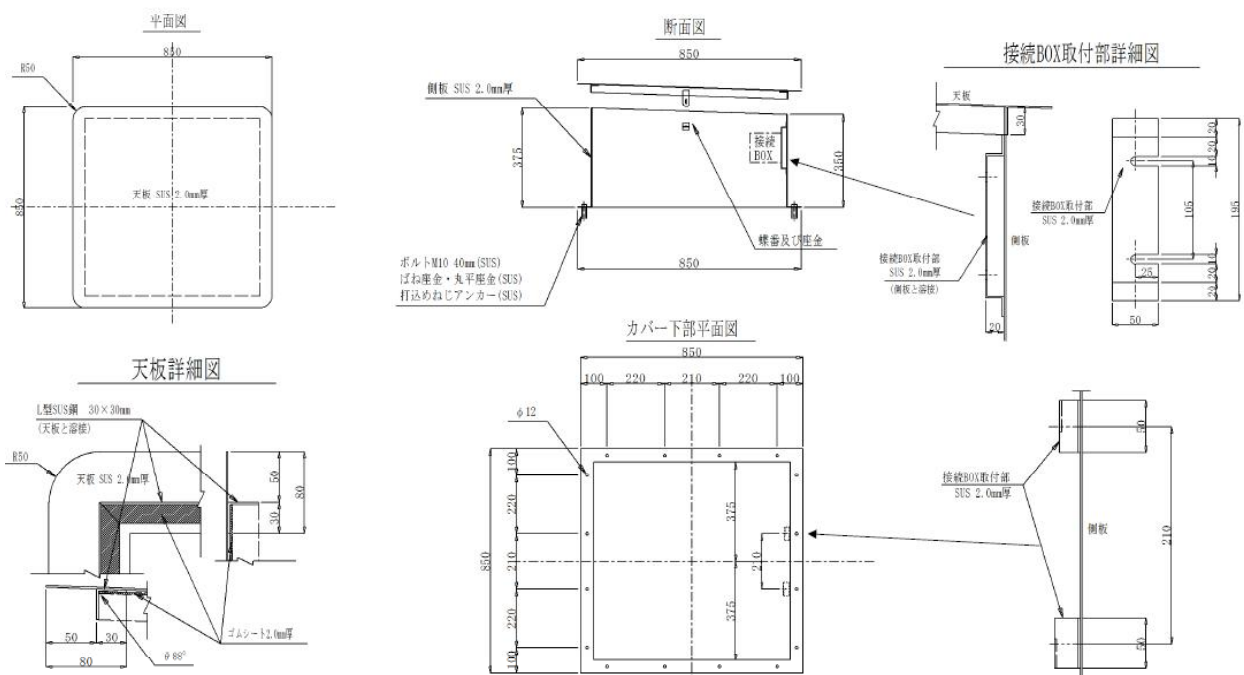


図2 震度計台カバー例（屋外設置）

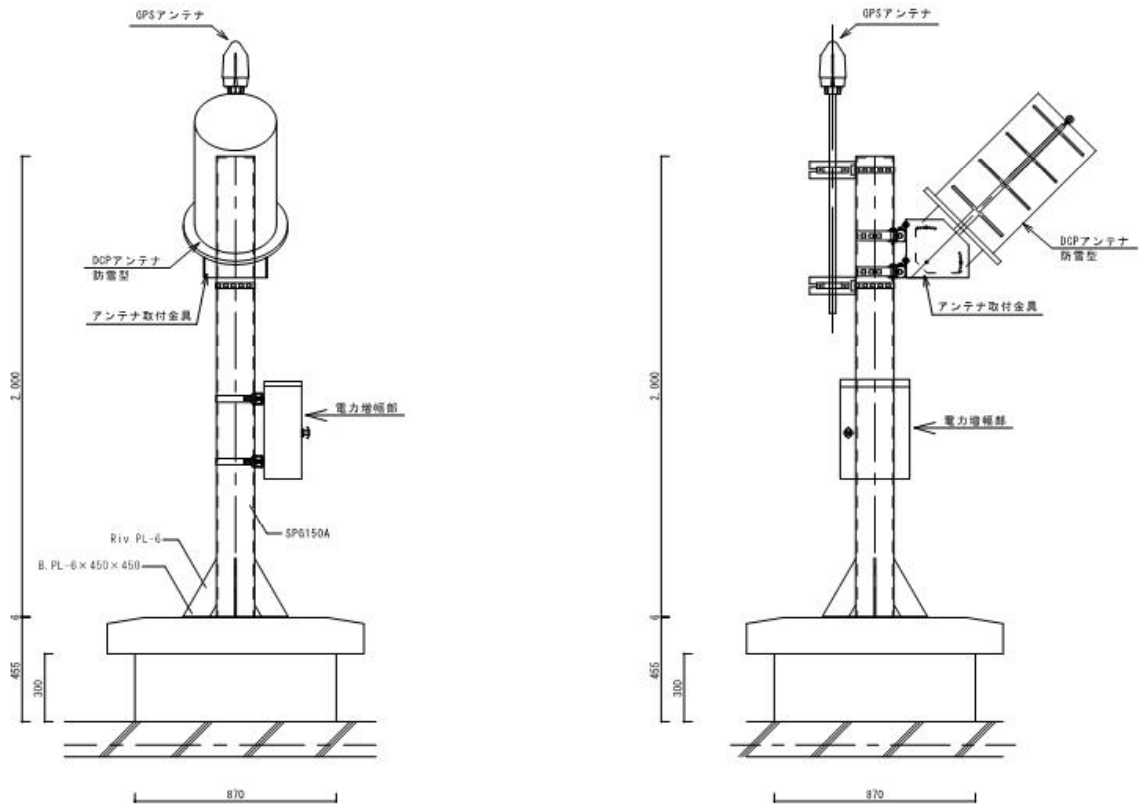


b. 参考写真（函館地方気象台）



### 3. 地震観測計用通信アンテナ

#### a. 参考図

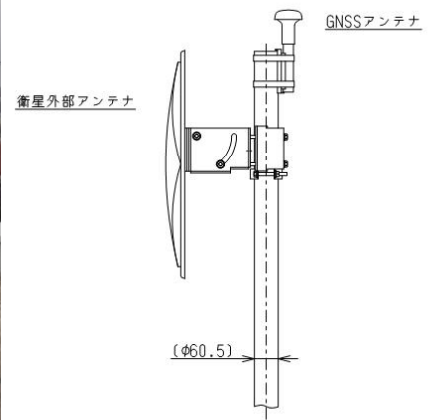


現状は、DCP アンテナであるが、新庁舎移転時にはワイドスターⅢに更新予定。  
アンテナ類（本体、マスト、関連機器）の総重量は、50～60kg 程度。

b. 参考写真（ワイドスターⅢの設置事例）



網走地方気象台設置状況



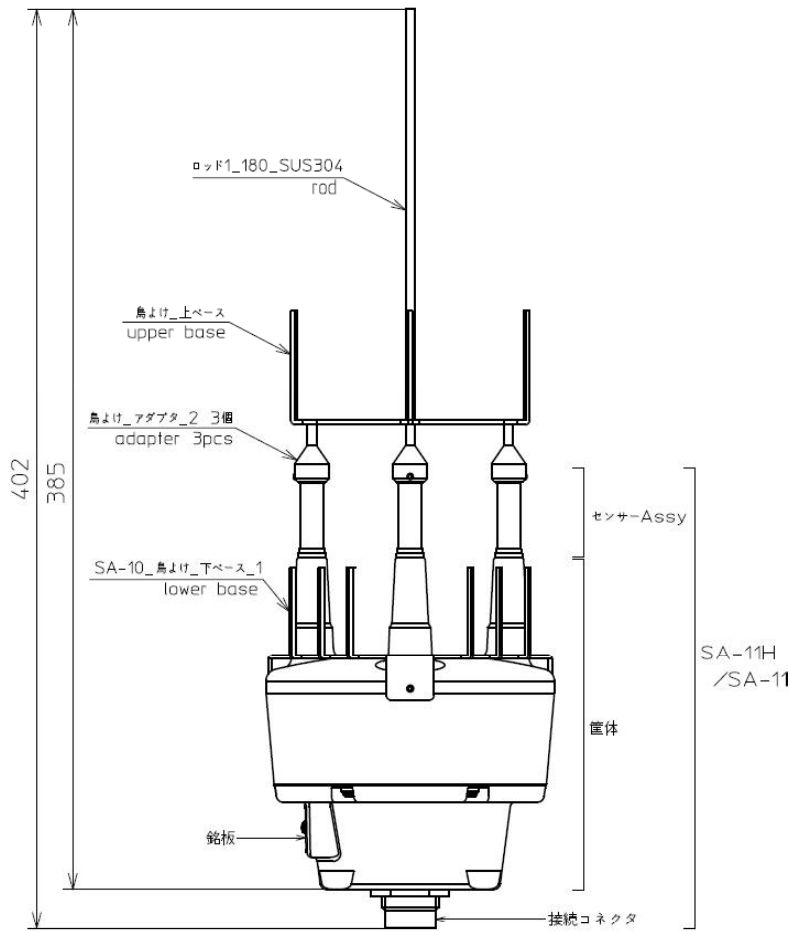
ワイドスターⅢ 姿図



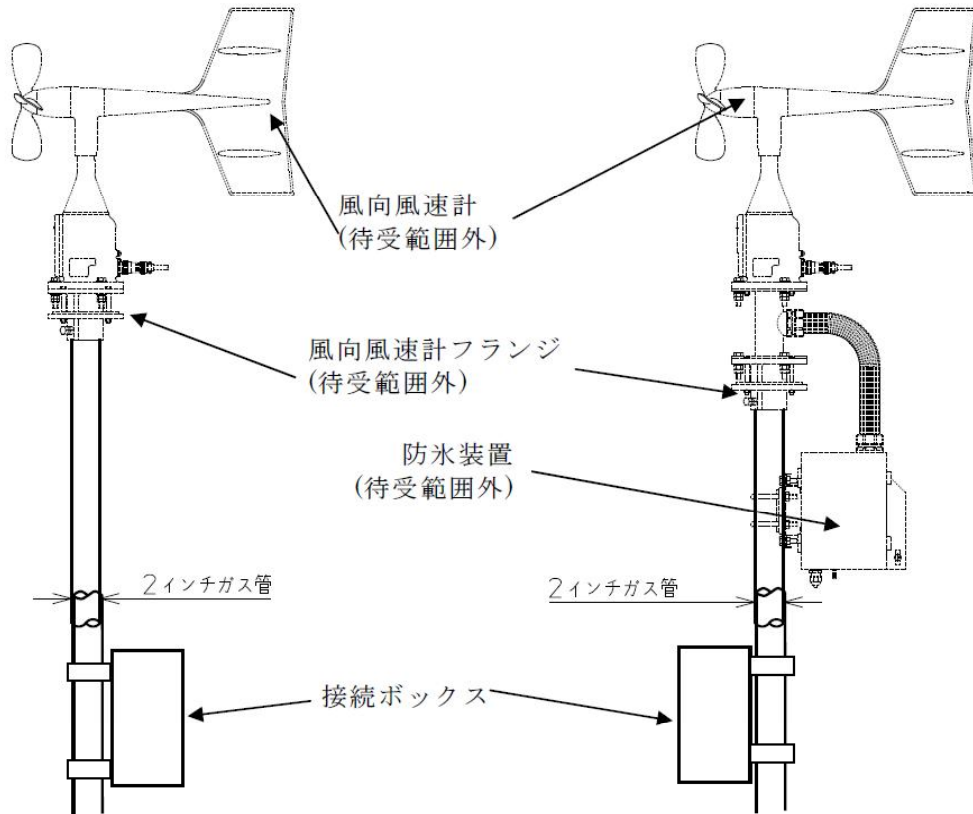
旭川地方気象台設置状況

4. 風向風速計

a. 参考図



風向風速計本体 外観図



取付図

(図は風車型風向風速計であるが、外観図に示す超音波型を採用する予定)

b. 取付用の下地の条件（参考）

(1) 取付ポールの建立

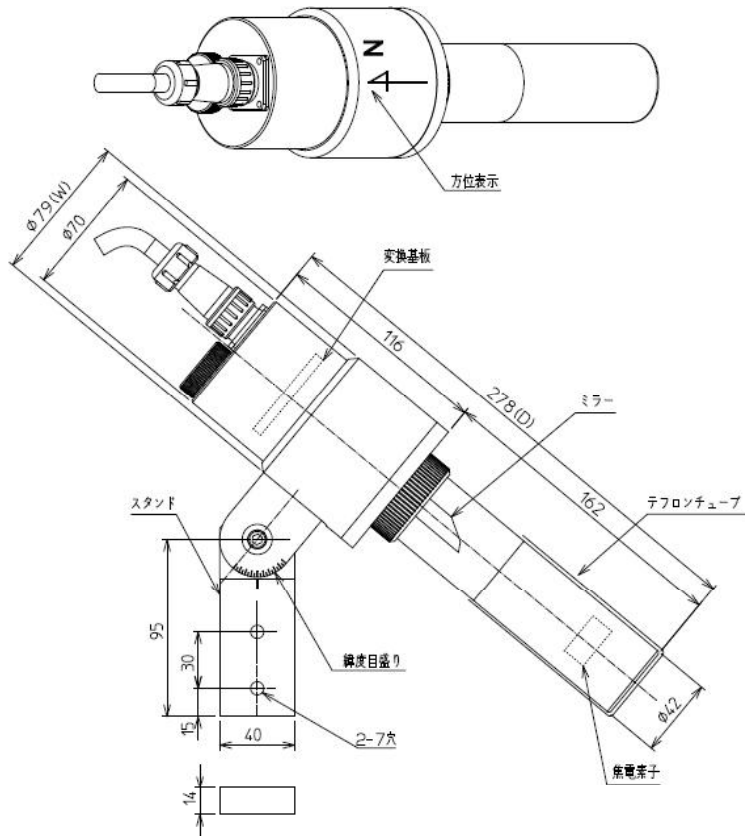
- ・取付ポールは防触効果を施した2インチガス管とする。防水装置を取付ける場合は、その設置スペースとして、取付ポール先端から0.5mまであけておくこと。
- ・取付ポールは垂直に取り付けること。
- ・取付ポール/アングル等と測器感部間で電飾を起こす場合があるため、塗装等の処理を施すこと。

(2) 構造設計及び既設設計に関する調査

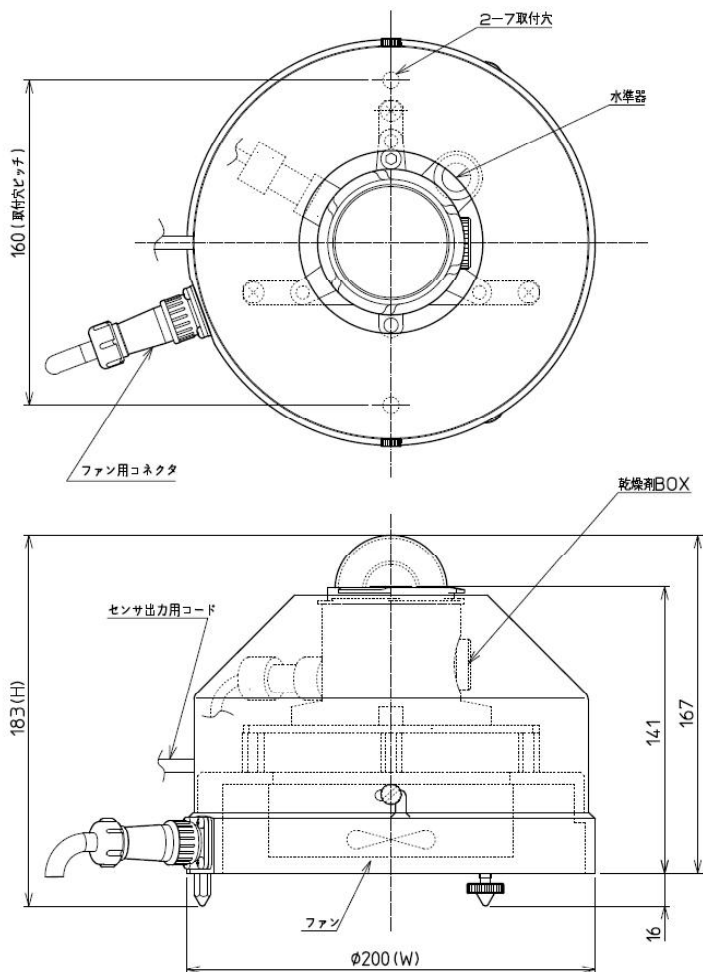
- ・取付ポールに関しては、測器感部（取付金具等を含む）及び接続ボックスを取付けた状態で、10分間平均風速60m/sに耐えること。
- ・耐風速を10分間平均風速60m/sで計算した構造設計に関する書面を提出すること。

5. 日照日射計

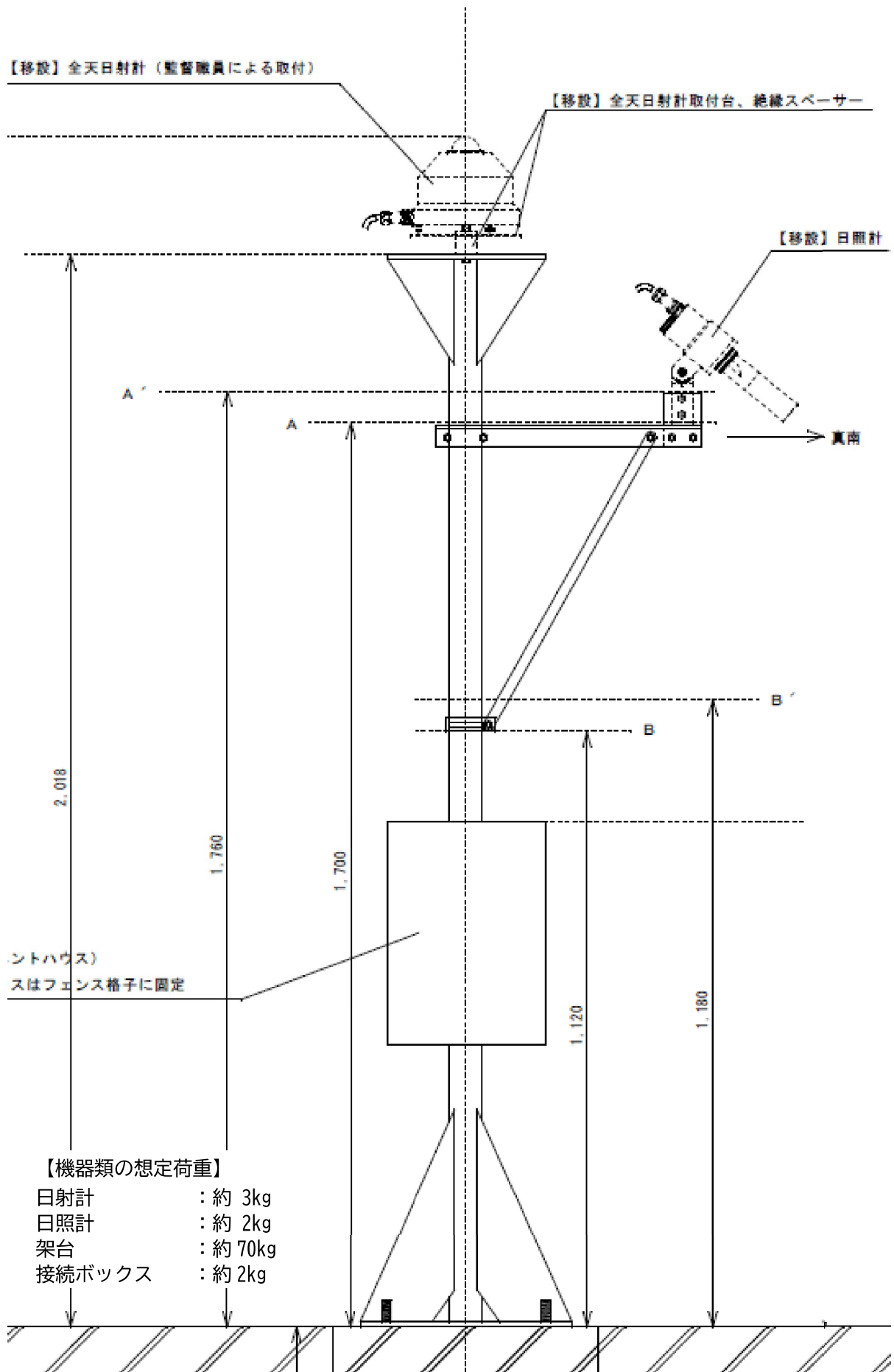
a. 参考図



日照計本体 外観図



全天日射計本体 外観図



取付図

b. 参考写真



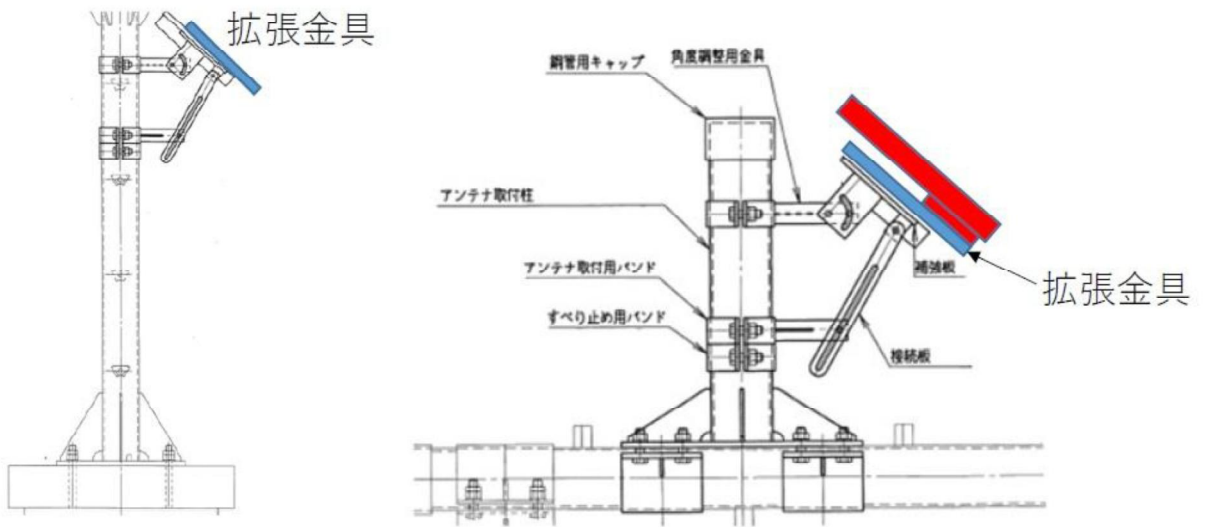
札幌管区気象台・現況写真



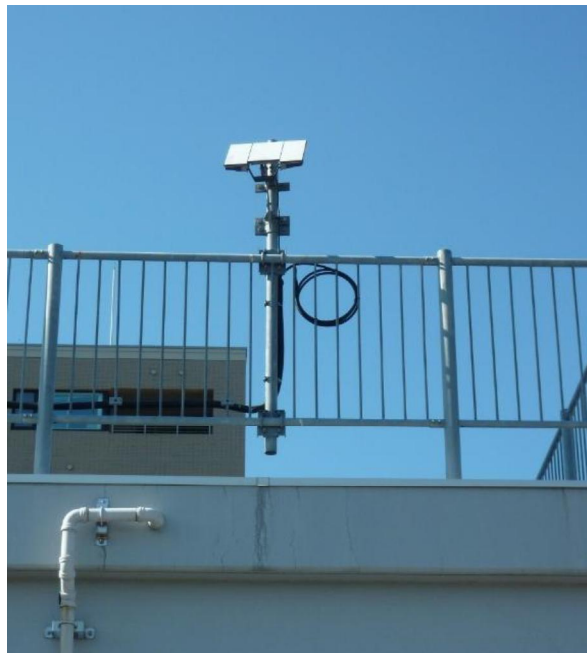
旭川地方気象台・現況写真

## 6. 緊急連絡用衛星電話の外部アンテナ

### a. 参考図



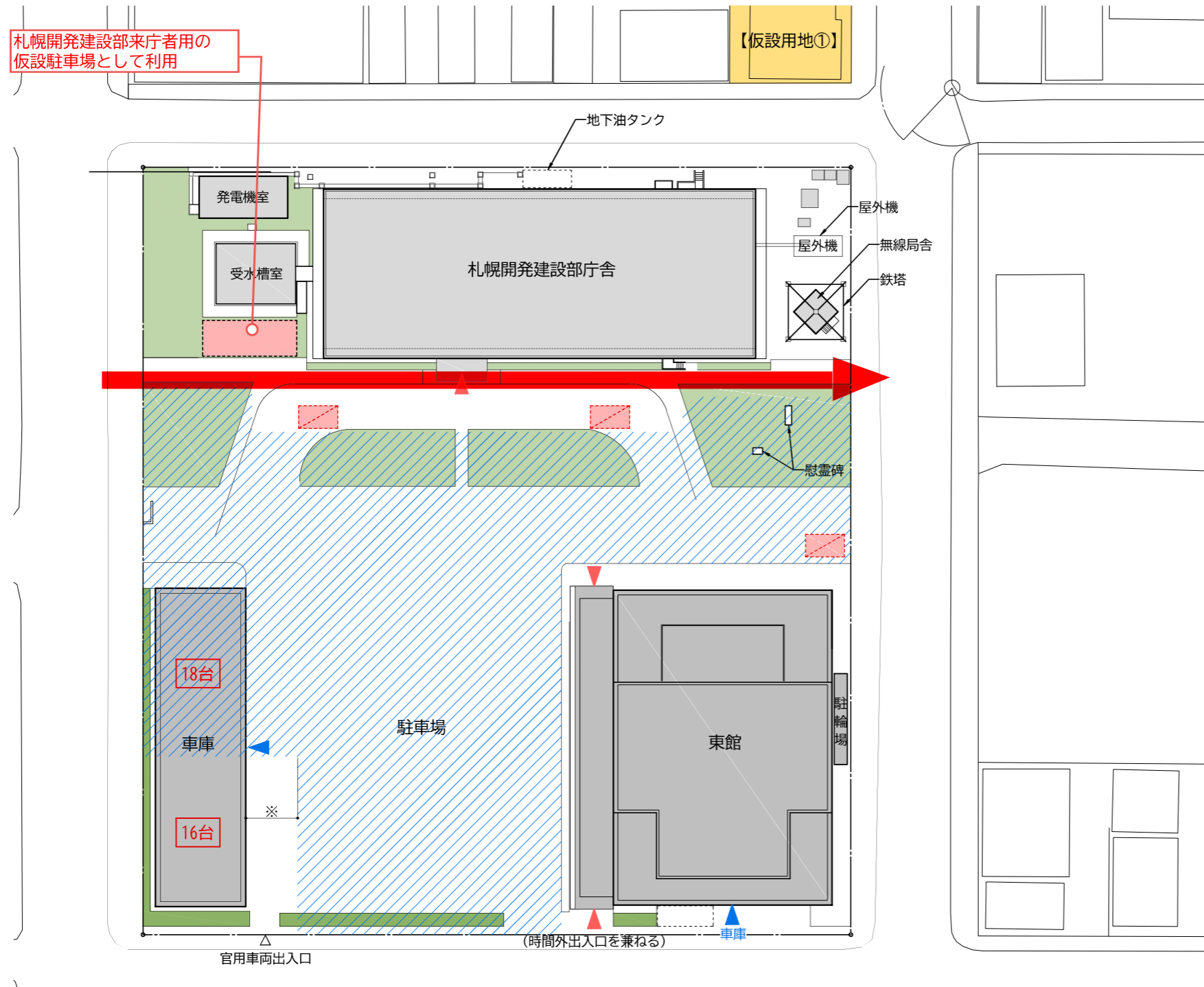
### b. 参考写真



### c. 利用サービス・利用製品（参考）

既設利用サービス：インマルサット BGAN

既設利用製品：EXPLORER710（COBHAM 社製）



【共通事項】

1. 本資料は、西館建設工事期間中の工事範囲と稼働する札幌開発建設部庁舎及び東館の動線確保の1つの案を示した参考資料である。実際の施工計画立案に際し、青斜線範囲の内外を問わず、国と施工計画に基づく協議を行い、実際に使用する範囲を決定する。
2. 青斜線範囲（車庫北側18台分の区画を含む）は、業務に支障のない範囲で工事スペースとして計画することが可能な範囲である。また、青斜線範囲外においても、工事スペースとして計画が必要な場合は利用できる可能性がある。
3. 仮設用地の利用は、添付資料2-5【仮設用地に関する資料】による。
4. 仮設駐車場の条件は、添付資料4-21【仮設駐車場に関する要求水準】による。
5. 慰霊碑は、添付資料4-18【慰霊碑に係る要求水準】による。
6. 動線確保で生じる根切り等の外構工事についても、事業者が実施する。





【車庫の利用について】

1. 北側18台分は最大値であり、それより狭い範囲の利用も可能である。
2. 利用する場合、代替駐車スペースを要求水準書で求める仮設駐車場とは別に確保する。また、利用範囲に係る光熱水費は事業者が負担する。
3. 車庫の前面は、車庫車両の出入り及び通行に支障のない幅員を確保する。（図中※箇所）

【札幌開発建設部庁舎南側の動線確保・駐車スペースについて】

1. 敷地西側から東側に抜ける車両及び歩行者の動線を確保する。（図中赤色矢印参照）
  2. 車両動線は一方通行とする。  
ただし、安全性を確保できる場合はこれに限らない。
  3. 通過動線に加えて、サービス車両等が一時的に駐停車するために、幅員を一部拡張するなどしてスペースを確保する。
  4. 出入口付近に来庁者用仮設駐車場を整備する。なお、図示する位置は参考。
- 【車いす使用者駐車スペース】
1. 図示する位置は参考である。

【凡例】

-  敷地出入口
-  建物出入口（青は車両出入口）
-  【共通事項】2.による
-  車いす使用者駐車スペース

参考資料5-1-2 維持管理に係る参考資料(清掃に関する資料)

(2)清掃に係る資料

東館の床仕上別の概算面積[m<sup>2</sup>]

床仕上	日常清掃	定期清掃	備考
弾性床	2,825.30	3,056.99	ビニル床タイル、ビニル床シート、ゴム床タイル、コルク床タイル等の床
硬質床	557.83	871.56	陶磁器質タイル、石、コンクリート、モルタル、レンガ等の床
繊維床	6,895.07	6,913.59	カーペット、絨毯等の床
たたみ床	0.00	0.00	

※ 現状と異なる場合は、現状を優先する。

※ 小規模な室等を含めていない概算面積である。

※ 室内に配置される家具・什器の面積は考慮していない。

参考資料5-1-3 維持管理業務に係る参考資料（廃棄物の実績）

廃棄物（令和5年度）の実績

		東館		西館	
		北海道 農政事務所	北海道 運輸局	札幌開発 建設部	札幌管区 気象台
一般廃棄物	一般ごみ	5,700 kg	—	26,748 kg	20.5 m <sup>3</sup>
	資源化ごみ 紙くず、木くず、ビニールくず	4,008 kg	—	25,248 kg	49.7 m <sup>3</sup>
	粗大ごみ 廃木材、畳、木製品	—	—	—	2.4 m <sup>3</sup>
リサイクルごみ	ビン・缶・ペットボトル	4,716 kg	—	24,492 kg	17.9 m <sup>3</sup>
古紙	新聞紙・雑誌・模造紙	8,616 kg	5,390 kg	285 kg	4,610 kg
	段ボール			105 kg	
	行政文書			45,000 kg	
産業廃棄物	廃プラスチック類(古タイヤ、合成樹脂のくず等)	1,930 kg	—	5,042 kg	3,500 kg
	金属類	2,140 kg	—	5,100 kg	
	電池類	6 kg	—	24 kg	
	その他(ガラスくず、コンクリートくず等)	—	—	60 kg	

参考資料5-1-4 維持管理業務に係る参考資料（消耗品の実績）

消耗品の実績

種類			西館		東館		
			北海道開発局 札幌開発建設部 (R6年度)	札幌管区 气象台 (R6年度)	北海道 農政事務所 (R6年度)	北海道運輸局 (R6年度)	
トイレ	トイレトーパー	個	20,736	2,064		2,730 <sup>*</sup> (15,000)	
	水石鹼 (希釈なしタイプ)	ℓ	306	-		118 <sup>*</sup> (648)	
	ハンドソープ	ℓ	-	18		不明	
	便座クリーナー	ℓ	125	7		不明	
	ごみ袋(サニタリーボックス用)	枚	700	728		不明	
給湯室	食器用洗剤	ℓ	-	37		10	
	漂白剤	ℓ	-	3		7	
	台所用ネット	枚	-	2,300		1,260	
	食器洗淨用スポンジ	個	-	36	不明	25	
浴室	シャンプー	本	-	-		-	
	ボディソープ	本	-	-		-	
	リンス	本	-	-		-	
その他	うがい器 うがい薬	(希釈なしタイプ)	ℓ	-	3		-
		(7~10倍希釈タイプ)	ℓ	-	-		-
		(80~100倍希釈タイプ)	ℓ	-	-		20 <sup>*</sup> (110)
	ごみ袋	(25ℓ)	枚	-	1,220		-
		(45ℓ)	枚	6,600	450		370
		(90ℓ)	枚	8,000	670		310
	手指消毒液	(希釈なしタイプ)	ℓ	-	-		14 <sup>*</sup> (75)

※ 札幌第二合同庁舎全体の実績 × (北海道運輸局職員数) / (札幌第二合同庁舎 全職員数) より想定した値  
 なお、( ) 内は、札幌第二合同庁舎全体の実績値を示す。

R8年度 No.0 PFI事業開始前 東館等：維持管理中（従来発注），既存建物：維持管理中（従来発注）	R9年度 No.1 PFI事業開始 東館等：維持管理中（従来発注），西館等：設計中（PFI事業），既存建物：維持管理中（従来発注）	R10-12年度 No.2 東館及び駐輪場（東館）：維持管理中（PFI事業） 西館等：建設工事中（PFI事業）
<p>【PFI事業対象】 （なし） 【従来発注対象】 全て</p> 	<p>No.0とおなじ</p> 	<p>【PFI事業対象】 ・①、②及び①・②周囲の外構に関わる全般</p> 
		
<p>R13-14年度 No.3 東館等：維持管理中（PFI事業） 西館等・外構（新設①）：維持管理開始（PFI事業），外構整備及び既存庁舎等解体（PFI事業）</p>	<p>R14年度～ No.4 東館等：維持管理中（PFI事業） 西館等・外構（新設①）：維持管理中（PFI事業），外構（新設②）：維持管理開始（PFI事業）</p>	
<p>【PFI事業対象】 ・①、②、③、⑤に関わる維持管理全般 ・仮設駐車場に関わる全般（仮設駐車場の位置等は事業者提案によるため、図示無し）</p> 	<p>【PFI事業対象】 ・庁舎（1期+2期）、駐輪場（1期+2期）、車庫に関わる維持管理全般 ・敷地内の外構に関わる維持管理全般</p> 	<p>凡例</p>  <p>① 東館 ② 駐輪場（東館） ③ 車庫 ④ 既存庁舎及び既存庁舎付属棟 ⑤ 西館及び西館付属棟 ⑥ 外構（新設①）</p>
<p>④の解体工事及び外構（新設②）整備工事</p> 	<p>外構（新設②）</p> 	

参考資料5-2 日常清掃及び定期清掃の例

	床の清掃					床以外の清掃				
	床材	日常清掃		定期清掃		日常清掃		定期清掃		
		作業内容	周期	作業内容	周期	作業内容	周期	作業内容	周期	
A エントランスコリドー 消費者の部屋 ホール	硬質床	1. 除塵	1D	1. 表面洗浄	1M	1. フロアマットの除塵	1D	1. 壁の除塵	1M	
		2. 部分拭き	1D	2. 剥離洗浄	1Y	2. 扉ガラスの部分拭き	1D	2. 壁面の部分拭き	1M	
						3. 什器備品の除塵	1D	3. フロアマットの洗浄	1M	
						4. ゴミ収集	1D	4. 扉ガラスの全面洗浄	1M	
	弾性床	1. 除塵	1D	1. 表面洗浄	1M	5. 金属部分の除塵	1D	5. 什器備品拭き	1M	
		2. 部分拭き	1D	2. 剥離洗浄	1Y			6. 照明器具拭き	1Y	
							7. 吹出口・吸込口の清掃	1Y		
							8. 窓ガラスの全面洗浄	2/Y		
B 事務室	繊維床	1. 除塵	2/W	1. スポットクリーニング	1M			1. 窓ガラスの全面洗浄	2/Y	
				全面クリーニング	1Y			2. 照明器具拭き	1Y	
								3. 吹出口・吸込口の清掃	1Y	
	弾性床	1. 除塵	2/W	1. 表面洗浄	1M			4. ブラインド拭き	1Y	
2. 部分拭き		2/W	2. 剥離洗浄	1Y						
C 上級室	繊維床	1. 除塵	2/W	1. スポットクリーニング	1M	1. 窓台拭き	2/W	1. 照明器具拭き	1Y	
				2. 全面クリーニング	1Y	2. 什器備品拭き	2/W	2. 吹出口・吸込口の清掃	1Y	
						3. 洗面台・水栓・鏡拭き	1D	3. ブラインド拭き	1Y	
								4. 窓ガラスの全面洗浄	2/Y	
D 会議室	繊維床	1. 除塵	2/W	1. スポットクリーニング	1M	1. 窓台拭き	2D	1. 照明器具拭き	1Y	
				2. 全面クリーニング	1Y	2. 什器備品拭き	2D	2. 吹出口・吸込口の清掃	1Y	
	弾性床	1. 除塵	2/W	1. 表面洗浄	1M			3. ブラインド拭き	1Y	
		2. 部分拭き	2/W	2. 剥離洗浄	1Y			4. 窓ガラスの全面洗浄	2/Y	
E 電算室 サーバー室	弾性床	1. 除塵	2/W	1. 表面洗浄	1M			1. 壁の除塵	1M	
		2. 部分拭き	2/W	2. 剥離洗浄	1Y			2. 壁の部分拭き	1M	
								3. 照明器具拭き	1Y	
								4. 吹出口・吸込口の清掃	1Y	
								5. 窓ガラスの全面洗浄	2/Y	
F 廊下 エレベーターホール	弾性床	1. 除塵	1D	1. 表面洗浄	1M	1. ゴミ収集	1D	1. 壁の除塵	1M	
		2. 部分拭き	1D	2. 剥離洗浄	1Y			2. 壁の部分拭き	1M	
								3. 照明器具拭き	1Y	
								4. 吹出口・吸込口の清掃	1Y	
							5. 窓ガラスの全面洗浄	2/Y		
		繊維床	1. 除塵	1D	1. スポットクリーニング	1M				
				2. 全面クリーニング	1Y					
G リフレッシュ コーナー	弾性床	1. 除塵	1D	1. 表面洗浄	1M	1. ゴミ収集	1D	1. 壁の除塵	1M	
		2. 部分拭き	1D	2. 剥離洗浄	1Y			2. 壁の部分拭き	1M	
								3. 照明器具拭き	1Y	
								4. 吹出口・吸込口の清掃	1Y	
							5. 窓ガラスの全面洗浄	2/Y		
		繊維床	1. 除塵	1D	1. スポットクリーニング	1M				
				2. 全面クリーニング	1Y					
H 便所・洗面所	弾性床	1. 除塵	1D	1. 表面洗浄	1M	1. ゴミ収集	1D	1. 壁の除塵	1M	
		2. 全面拭き	1D	2. 剥離洗浄	1Y	2. 扉・便所へだて拭き	1D	2. 壁の部分拭き	1M	
						3. 洗面台・水栓拭き	1D	3. 照明器具拭き	1Y	
						4. 鏡拭き	1D	4. 吹出口・吸込口の清掃	1Y	
						5. 衛生陶器の清掃	1D	5. 窓ガラスの全面洗浄	2/Y	
						6. 衛生消耗品の補充	1D			
						7. 汚物容器の収集	1D			
I 給湯室	弾性床	1. 除塵	1D	1. 表面洗浄	1M	1. 流し台と周辺清掃	1D	1. 壁の除塵	1M	
		2. 全面拭き	1D	2. 剥離洗浄	1Y	2. 茶殻・紙屑処理	1D	2. 壁の部分拭き	1M	
						3. 容器清掃	1D	3. 照明器具拭き	1Y	
								4. 吹出口・吸込口の清掃	1Y	
								5. 窓ガラスの全面洗浄	2/Y	
J エレベーター	弾性床	1. 除塵	1D	1. 表面洗浄	1M	1. 壁・扉の部分拭き	1D	1. 壁・扉の全面拭き	1M	
		2. 部分拭き	1D	2. 剥離洗浄	1Y	2. 操作板・鏡の部分拭き	1D	2. 操作板・鏡の全面拭き	1M	
						3. 扉溝の除塵	1D	3. 照明器具拭き	1Y	
								4. 吹出口・吸込口の清掃	1Y	

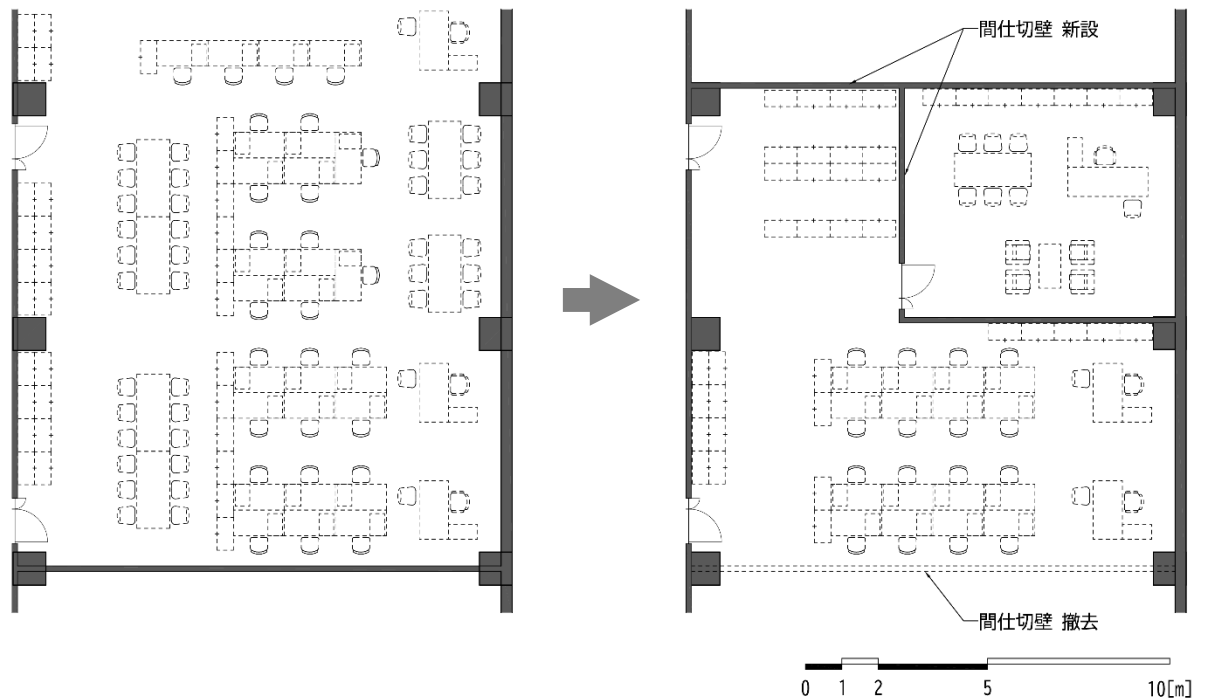
参考資料5-2 日常清掃及び定期清掃の例

	床の清掃					床以外の清掃			
	床材	日常清掃		定期清掃		日常清掃		定期清掃	
		作業内容	周期	作業内容	周期	作業内容	周期	作業内容	周期
K 階段	弾性床	1. 除塵	1D	1. 表面洗浄	1M	1. 窓拭き	2/W	1. 壁の除塵	1M
		2. 部分拭き	1D	2. 剥離洗浄	1Y	2. 手すり拭き	2/W	2. 壁面の部分拭き	1M
	繊維床							3. 照明器具拭き	1Y
		1. 除塵	1D	1. スポットクリーニング	1M				
				2. 全面クリーニング	1Y				
L 外回り	玄関廻り	1. 除塵・部分拭き	1D	1. 洗浄	1M			1. 窓ガラスの全面洗浄	2/Y
	犬走り	1. 拾い掃き	2/W					2. 外部建具洗浄	1Y
	構内通路	1. 拾い掃き	2/W						
	駐車場	1. 拾い掃き	2/W						
	屋上	1. 拾い掃き	2/W						
	外部窓ガラス							1. 窓ガラスの全面洗浄	2M
	外部建具							1. 通常の汚れ洗浄	1Y
	周辺歩道	1. 拾い掃き	1D						
M 倉庫、 設備諸室等 日常的な清掃が 困難な室	弾性床			1. 表面洗浄	1M			1. 照明具拭き	1Y
				2. 剥離洗浄	1Y			2. 吹出口・吸込口の清掃	1Y
	硬質床			1. 表面洗浄	1M			3. ブラインド吹き	1Y
				2. 剥離洗浄	1Y			4. 窓ガラスの全面洗浄	2/Y
	繊維床			1. スポットクリーニング	1M			5. 扉拭き	1M
				2. 全面クリーニング	1Y			6. 窓拭き	1M
							7. 什器・備品拭き	1M	
N 浴室・シャワー室	弾性床	1. 除塵	1D	1. 表面洗浄	1M	1. 壁・扉拭き	1D	1. 天井拭き	1M
		2. 床拭き	1D	2. 剥離洗浄	1Y	2. ゴミ収集	1D	2. 扉全面吹き	1M
						3. 洗面台・鏡拭き	1D	3. 照明器具吹き	1Y
						4. 水栓金具等拭き	1D	4. 換気扇吹き	1Y
						5. 排水口ゴミ収集	1D		
O 更衣室 休養室・各種控室	弾性床	1. 除塵	1D	1. 表面洗浄	1M	1. ゴミ収集	1D	1. 窓ガラスの全面洗浄	2/Y
		2. 部分拭き	1D	2. 剥離洗浄	1Y			2. 照明器具拭き	1Y
	硬質床	1. 除塵	1D	1. 表面洗浄	1M			3. 吹出口・吸込口の清掃	1Y
		2. 全面拭き	1D	2. 剥離洗浄	1Y			4. ブラインド拭き	1Y
	繊維床	1. 除塵	2/W	1. スポットクリーニング	1M				
				2. 全面クリーニング	1Y				
	たたみ床	1. 除塵	1D	1. 全面拭き	1M				
2. 乾拭き		1D							
P 食堂・喫茶客席 喫食スペース 売店	弾性床	1. 除塵	1D	1. 表面洗浄	1M	1. 什器・備品拭き	1D	1. 窓拭き	1M
		2. 部分拭き	1D	2. 剥離洗浄	1Y	2. 窓拭き	1D	2. 扉洗浄	1M
	繊維床	1. 除塵	2/W	1. スポットクリーニング	1M	3. 壁拭き	1D	3. 照明器具吹き	1Y
				2. 全面クリーニング	1Y			4. 吹出口・吸込口の清掃	1Y
Q 官用車庫 自転車置場	硬質床			1. 拾い掃き	1W			1. 照明器具拭き	1Y
								2. 吹出口・吸込口の清掃	1Y

※ 清掃の周期の表記は、次による。

1D : 1日に1回      1W : 1週に1回      1M : 1月に1回      1Y : 1年に1回  
 2/W : 1週に2回      1/2W : 2月に1回      1/2Y : 1年に2回

- (1) 想定される回数  
2回/年
- (2) 想定される前提  
同一官署内かつ、一般事務室間での間仕切り位置変更
- (3) 想定される工事
  - ①間仕切り壁 撤去・新設
  - ②天井仕上げ 部分撤去・復旧
  - ③床仕上げ 部分撤去・復旧
  - ④照明設備 スイッチ移設・点灯回路変更
  - ⑤空調機器 スイッチ移設
  - ⑥その他付帯する工事
- (4) 想定される変更レイアウト



註1：「(1) 想定される回数」は想定であり、年度において異なる場合がある。

註2：「(2) 想定される前提」、「(3) 想定される工事」及び「(4) 想定される変更レイアウト」は、一般的な例を示したものであり、事業期間中のレイアウト変更の程度はこれに限定されるものではないことに留意すること。

参考資料5-3 レイアウト変更の想定(例示)

(5)令和3年度以降のレイアウトの実績

入居官署	No.	実施年月	内容	期間
北海道農政事務所	1.	R3年5月	電話線移設工事	1日程度
	2.	R3年7月	電話線移設工事	1日程度
	3.	R3年8月	電話線移設工事	1日程度
	4.	R3年9月	電話線移設工事	1日程度
	5.	R3年10月	電話線及びLAN配線移設工事	1日程度
	6.	R3年12月	電話線移設工事	1日程度
	7.	R4年2月	電話線移設工事	2日程度
	8.	R4年3月	電話線移設工事	3日程度
	9.	R4年3月	コンセント整備工事	3日程度
	10.	R4年4月	電話線移設工事	1日程度
	11.	R4年8月	電話線移設工事	1日程度
	12.	R4年9月	電話線新設工事	1日程度
	13.	R4年10月	電話線新設工事	1日程度
	14.	R5年1月	電話線移設工事	1日程度
	15.	R5年3月	電話線移設工事	3日程度
	16.	R5年4月	電話線移設工事	1日程度
	17.	R5年8月	電話線移設工事	1日程度
	18.	R6年3月	電話線移設工事	3日程度
	19.	R6年4月	電話線移設工事	1日程度
	20.	R6年8月	電話線移設工事	1日程度
	21.	R6年9月	電話線移設工事	1日程度
	22.	R7年3月	電話線移設工事	3日程度
	23.	R7年9月	電話線移設工事	1日程度
	24.	R7年11月	電話線移設工事	1日程度
北海道運輸局	25.	R5年4月	人事異動に伴う電話の増設、移設(配線含む)	1日
札幌開発建設部	26.	R8年3月	・レイアウト変更設計 ・本部机等什器移動(10台程度) ・札幌道路事務所机等什器移動(10台程度) ・電話線移設	6ヵ月程度
	27.	R8年3月	・レイアウト変更設計 ・机等什器移動(25台程度)	1ヵ月程度
	28.	R6年3月	・レイアウト変更設計 ・机等什器移動(20台程度)	9ヵ月程度
	29.	R4年10月	・レイアウト変更設計	5ヵ月程度
	30.	R5年3月	・机等什器移動(20台程度)	2ヵ月程度
	31.	R5年3月	・レイアウト変更設計 ・機器移動	10ヵ月程度
	32.	R4年3月	・レイアウト変更設計 ・机等什器移動(30台程度)	2ヵ月程度

札幌管区気象台は、令和3年度以降にレイアウト変更は実施していない。また、上記実績はあくまで実績であり、PFI事業として実施するものは、国と協議の上決定する。